

令和元年 第4回天城町議会定例会

第 1 日

令和元年12月10日（火曜日）

令和元年第4回天城町議会定例会議事日程（第1号）

令和元年12月10日（火曜日）午前10時開議

開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 諸報告
 - （1） 諸般の報告
 - （2） 行政報告
 - 日程第4 一般質問
 - 吉村 元光議員
 - 大吉皓一郎議員
 - 奥 好生議員
- 散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	武田正光君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 藤井恒利君 議会事務局書記 宇都克俊君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	春利正君
教委総務課長	基田雅美君	会計課長	張本康二君
社会教育課長	神田昌宏君	税務課長	岸恭聖君
企画課長	前田好之君	保健福祉課長	碓本順一君
建設課長	昇浩二君	水道課長	柚木洋佐君
農業委員会事務局長	上松重友君	農政課長	福健吉郎君
農地整備課長	大久明浩君	町民生活課長	森田博二君
商工水産観光課長	祈清次郎君	選挙管理委員会書記長	山田悦和君
総務課長補佐	中村慶太君		

△ 開会（開議）午前10時00分

○議長（武田 正光議員）

ただいまから、令和元年第4回天城町議会定例会を開会します。
これから本日の会議を開きます。
直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（武田 正光議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、奥好生君、昇健児君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（武田 正光議員）

日程第2、会期決定の件を議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から13日までの4日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。
よって、会期は本日から13日までの4日間に決定いたしました。

△ 日程第3 諸報告

○議長（武田 正光議員）

日程第3、諸報告を行います。
初めに、議長より令和元年第4回臨時会以降、本定例会までの閉会中の諸会合並びに諸般の行事等について報告を行います。
議長の動静等の報告については、お手元に配付してありますが、重要と思われる2、3件について御報告をいたします。
まず、11月12日の第38回離島市町村議会議長全国大会が東京で行われまし

た。そして、13日に全国町村議会議長会創立70周年記念式典、その後に、第63回町村議会議長全国大会が実施されております。

その内容について、重要なことについて御報告申し上げますが、12日の離島振興市町村議会議長全国大会において、要望内容としては、例えば、離島振興の促進、これについて5項目、それから、新たな離島振興の対応、離島市町村財政の強化など全14項目について、それぞれの関係の省庁に要請をいたしております。

そして、11月13日の全国町村議会議長会創立70周年記念式典の後に、第63回町村議会議長全国大会があったわけですがけれども、要望事項として、令和2年度国の予算編成及び施策に関する要望、これが第1から28項目にわたって要請をいたしております。

そして、2番目には、地区ごとの要望として北海道から九州地区まで9地区において、それぞれの地区で要望いたしておりますけれども、私ども九州離島については、離島航空路線の維持・充実などということでご要望をいたしております。

そして、11月の28日に令和元年度奄美振興開発関係予算等に関する要請活動ということで、東京のほうで実施されております。これについて、大まかに申し上げますと、3点に要約して申し上げますと、世界自然遺産登録に向けた取り組みについて、2点目に奄美群島の自立的発展に向けた振興開発の推進について、3点目に独立行政法人奄美群島開発基金の機能強化についてということで、5班に分かれてそれぞれ省庁を要請して回っておりますけれども、私ども奄美群島の中で天城町と知名町龍郷町ですが、これが文科省、経済産業省、環境省、国交省など計39関連省庁をそれぞれ陳情してまいりました。

以上で、議長の動静報告を終わります。

次に、本日議案が町長より15件提出されました。

よって、議案はその件名一覧表とともにお手元に配付してあります。慎重に御審議の上、適切な御判断をお願いしたいと思います。

次に、天城町監査委員より令和元年11月分までの例月出納検査の結果について、適正に処理されているとの報告がなされております。

以上で、議長の報告を終わります。

次に、町長から行政報告についての申し出がありましたので、これを許可いたします。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。

それでは、11月8日第4回臨時会以降の主な行政報告をさせていただきます。

11月9日、故小出義男監督を偲ぶ会。

1 1月10日、天城町健康づくり駅伝競走大会、同日、朝崎郁恵「徳之島への恩返し」コンサート。

1 1月11日、月曜日、天城町行政改革推進委員会。

1 1月12日、火曜日、天城町まち・ひと・しごと創生本部会、同日、徳之島空港不法奪取対応訓練。

1 1月13日から14日にかけて、鹿児島県町村会定期総会、中種子町にて行われました。

1 1月15日、B&G財団表敬訪問、あわせて新過疎法制実現総決起大会が東京でありました。

1 1月16日、土曜日、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」トライアスロン競技リハーサル大会が17日にかけて行われております。また、11月16日、土曜日は、西阿木名集落で行われております「20周年記念アカギの木コンサート」に参加いたしました。

1 1月18日、月曜日、天城町合同金婚式。

1 1月22日、令和元年度第1回天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略対策審議会、また、同日、徳之島さとうきび生産対策本部と独立行政法人農畜産業振興機構副理事長がお見えになっていますので、交流会に参加いたしました。

1 1月23日、土曜日、第49回天城町農業祭。

1 1月24日、日曜日、自衛隊国分駐屯地開設64周年記念及び第12普通科連隊創立68周年杵記念行事が霧島市でございました。

1 1月25日、月曜日、徳之島空港消火救難総合訓練。

1 1月27日、全国町村会。

1 1月28日、あわせて令和2年度奄振予算等の要望活動、そしてティダネシア交流会に参加いたしました。

1 1月29日、金曜日、事務検査特別委員会報告会、そして同日、令和元年度ゆいゆいサロン全集落交流会。

1 1月30日、金曜日、徳之島島内介護従事者研修会。

1 2月2日、天城町有線テレビ放送施設審議会。

1 2月4日、水曜日、徳之島用水土地改良区理事会、同日、天城中学校が「全国小中学校リズムダンスふれあいコンクール」全国大会出場が決定いたしました。役場で激励をいたしております。

1 2月6日、東京奄美会一行が役場表敬訪問いたしております。

1 2月9日、民生委員児童委員一斉改選に伴う委嘱状交付を行っております。

以上でございます。

○議長（武田 正光議員）

以上で、諸報告を終わります。

△ 日程第4 一般質問

○議長（武田 正光議員）

日程第4、一般質問を行います。

3番、吉村元光君の一般質問を許します。

吉村議員。

○3番（吉村 元光議員）

おはようございます。

天城町議会第4回定例会におきまして、議長より許可をいただきましたので、一般質問を行います。

町民の皆様、師走に入り木枯らしが吹く中、ことしも残り少なくなりました。慌ただしい毎日が続いていることと思います。

さて、去る11月には国体のトライアスロンリハーサル大会が開催され、スムーズな競技運営の中、盛り上がりも上々でいよいよ本番が近くなってまいりました。

それでは、町民の求める行政の実現は、議会における活発な論戦の中から生まれることを信じ、先に通告してあります一般質問を行います。

1、行財政改革について。

その1、効率的な予算編成、執行について。

2、農政について。

その1、サトウキビ産業の振興（国の買い上げ価格等）について。

3、自治行政について。

その1、自治行政とユイの心の醸成についてであります。

執行部の皆様の明確なる答弁をお願いいたします。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。

初めに、森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、吉村元光議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、行財政改革について、その効率的な予算編成、執行についてということでございます。お答えいたします。

財政の健全化に留意しつつ、収支のバランスを図り、効率的な予算編成に取り組

むこととしております。また、予算執行につきましても経費の節減に取り組むということ念頭に、事業の早期執行を心がけるなど取り組んでまいっているところでございます。

2点目、農政について、さとうきび産業の振興、特に国の買い上げ価格等についてということでございます。

お答えいたします。

サトウキビは、本町農業の基幹作物であり、人間に例えますならば、やはりその骨格、背骨のようなとても重要な作物であると考えております。サトウキビ価格につきましては、これまでも議会で質問がなされ、農家の切実な思いと、そして、今後のさとうきび産業の維持に向けて、大変重要な課題であると認識しているところでございます。反収向上や省力化などの生産振興面をしっかりと取り組むことは当然でございますが、サトウキビ価格に対しましても積極的に関係団体、関係機関と議論し、あわせて農家の声を国や県に届けるため、署名活動も含め前向きに取り組んでいきたいと考えております。

3点目、自治行政について、自治行政とユイの心の醸成についてということでございます。

お答えいたします。

少し釈迦に説法という感じになるかもしれませんが、一般的に行政とは、国の仕事を担う政府、そしてまた、国民の最も身近な業務を行う地方公共団体があるわけでございますが、自治体とは、行政の一つであるその地方公共団体また天城町であり、自治行政の意義は住民の意思に基づいた公共団体の事務が処理されることにあると考えております。

御質問の自治行政とユイの心の醸成につきましては、自治体運営の最も基本であるというふうに考えておまして、私を含め職員全体がユイの精神で住民が望む地域づくりができるよう協働していきたいと、常日ごろ考えているところでございます。

以上、吉村議員の御質問にお答えいたしました。

○3番（吉村 元光議員）

1回目の答弁をいただきましたから、これから順次、関連質問をさせていただきます。

1つ目の行財政改革について、その1、効率的な予算編成、執行についてであります。このたび、国は3年ぶりに経済対策を決定し、2019年度補正予算と20年度当初予算と合わせて13兆2千億円、事業規模は28兆1千億円に達するようであります。

経済対策の主なものは、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保、経済の下振れリスク対応、未来への投資と東京五輪後の経済活力向上となっています。また、日米貿易協定に備えたTPPの関連政策大綱も決定し、日本の農産品の輸出強化対策や国内の畜産農家の支援を補正予算で対応するようであります。

現在、天城町では令和元年度補正予算、そして令和2年度当初予算編成の最中と思いますが、国の動向を注視しながら予算編成に取り組んでほしいと思います。

まず、総務課長にお聞きします。

令和元年度一般会計当初予算の歳入の地方交付税は、27億2千800万円ですが、歳入総額に占める割合が50%となっている状況で、歳入の大半を依存財源で占めております。

そこで、令和2年度につきましては、どの程度を見込んでおりますでしょうか、概算で構いません。

○総務課長補佐（中村 慶太君）

済いません、お答えいたします。

ちょっと自分、その資料を持ち合わせておりませんので、財政の担当に確認をして報告したいと思います。

○議長（武田 正光議員）

それでは、今の答弁は後刻答弁するということで。

○3番（吉村 元光議員）

令和2年度は、5年ごとに行う日本全国の人口を調べる国勢調査の年に当たります。

我が町は、前回調査と比較して500人程度の人口減少が考えられます。公的機関における今後の人口推計におきましても、人口減少はとまらない見方になっております。

また、国においては、米中貿易摩擦の影響による景気減速で国の税収が2兆円程度減額になる見込みのニュースがありました。このような状況下において、今後の地方交付税税収の見込みは辛く見積もる方向で、町の財政規模の計画をしていってほしいと考えます。

先の議会で役場職員を149人までふやす方針が示されましたが、10年、20年後の人件費の財源確保と福祉等の行政サービスが低下することがないように熟慮してください。また、令和2年度からは、現在雇用している筆耕職員は会計年度任用職員として雇う体制に移行することから、人件費の捻出も大きな課題であります。

それでは、教委総務課長にお聞きいたします。

令和元年度施政方針の中で、給食センター施設の建てかえ計画をするとありますが、現在の進捗状況をお聞かせください。

○教委総務課長（基田 雅美君）

報告します。

今現在、給食センターの建てかえに向けて担当のほうに調べていただき、今、まず規模、大きさ、大体700食から800食の形で規模を計画していきまして、ある程度の図面というか、こちらから総務課のほうにお願いする資料はできております。そして、町長のほうにも報告はしております。それに向けて少しでも早くできるように、今、準備をしているところでございます。

○3番（吉村 元光議員）

給食センター施設の建設計画につきましては、第5次天城町総合振興計画附属資料によりますと、令和元年度で1千430万、令和2年度は6億円になっております。しかし、今年度の予算の動きはまだ見えておりません。

なぜ、私がこのような質問をするかと申しますと、冒頭にも述べましたが、国の経済対策に伴う補正予算に事業採択をしてもらい、補助率の高い財源の確保が目的であります。去る3月の定例議会でも申し上げましたが、国の補正予算は毎年あるものではありません。事業採択の調整期間も限られております。自主財源に乏しい我が町では、学校等の箱物の施設のほとんどは補正予算事業で建設してきた経緯があります。

再度、教委総務課長にお聞きをします。

さきの議会で住宅、校舎等の施設の建設は町寿命化計画書をつくり、それに基づき順次建設を実施していくよう答弁をなさっております。給食センターや学校等の施設建設を補正予算事業として採択してもらうための条件として、町寿命化計画書の作成だけで足りるのでしょうか。例えば、地質調査、耐力度調査などの事前準備を整えておく必要があるかと思いますが、どうでしょうか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

お答えします。

まず今、長寿命化計画、9月の議会のほうで皆さん、提案して予算をいただきまして、今、学校のほうに、実は昨日から入っております。それで、長寿命化計画、この調査の中で校舎とあと体育館、この1年半で日数入れてその都度の報告をいただきながら、今、吉村議員がおっしゃったとおり、耐力度調査が必要でしたらすぐそこに切りかえられるような体制で、今、協議をしているところでございます。

○3番（吉村 元光議員）

そのように事前準備をされて、こういった補正事業に対応できるような形をとっ

ていただきたいと思います。

それでは、総務課長にお聞きします。

今回の国の経済対策に伴う補正予算がどのようにして編成されるのか、または、市町村の要望がくみ上げられるのか、そしてまた、要望した事業は何かありませんか。また、役場内、課長会あたりで勉強会をして、この補正予算対応に対する方向性といいますか、そこらあたりを検討なさったでしょうか。総務課長、お願いします。（「私が答えましょうか」と呼ぶ者あり）答弁、町長。

○町長（森田 弘光君）

ちょっと私のほうで答えさせていただきたいと思います。

吉村議員の御指摘は大変重要なことであるというふうに思っております。やはりまた、もう一方、その補正予算にのせていくためには、その採択基準が1週間とか2週間とか非常に補正予算の枠が狭いところがありますので、私たち常々、その補正予算にのせるために、やはり、前もった準備が必要であるという認識を十分持っております。今回、国の補正予算の中で国、県と協議をしてきております。

その中で、今回の予算の中でも御提案することになるかと思いますが、来年の予算というものをことし前倒しをするということで、大和城の整備、それと農業センターが台風24号で去年ダメージを受けて、それをずっと要望しておりましたが、なかなか対応できないという状況がございましたが、今回、国の補正予算にのせて早急に、農業振興の基本となりますので、農業センターの研修ハウスを国の予算の中で対応していきたいということで、今、調整を進めたところでございます。

これから、いろんな毎年、国の補正予算があるかないかということもあるわけですが、やはり、いつ何どき国の補正予算が出てくるかもわかりませんので、そこについては課長会等を通して、しっかりと前もってその準備をしておくということが大事だということを、私たち確認をされていて、そういう姿勢で今取り組んでいきたいというふうに考えております。

国のほうも1年12カ月予算じゃなくて、補正予算を含めて15カ月予算とか、そういったいろんな表現をしてきておりますので、そういったものにはしっかりと対応できるような考え方で臨んでいきたいと思っております。

○3番（吉村 元光議員）

商工水産課長と農政課長にもお聞きをしようと思ったんですが、町長のほうから答弁がありましたので、次に移ります。

森田町政の目標とする「住んでよかった暮らし満足度ナンバー1のまちづくり」の基本となる、第6次天城町総合振興計画書が現在作成中と思っております。その中には全天候型多目的施設や学校校舎等の箱物が数多くあると思っておりますが、執行の段階で

は周到的な事前準備を進め、国の補正予算事業等の導入など、職員の英知を結集し取り組んでほしいと思います。議場に出席されている課長さん方全員に要請をさせていただきます。

次に、企画課長にお尋ねをいたします。

平成27年度から始まった天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略の第2次計画の作成が進行中と聞いておりますが、何に重点を置いているのか、発表できるものがあれば教えてください。また、第2次計画書の執行適用期間は令和2年度から始まりますでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

まず、どの点に重点項目ということでお伺いですが、まず初めに、移住・定住促進を重要課題と今、位置づけております。

また、I o Tを活用した事業を展開することを2つ目の重点項目と考えております。

そして、お尋ねの令和2年度から、事業は申請をして遂行していきたいと考えております。

○3番（吉村 元光議員）

私は、第1次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略で目標であった人口減少歯どめがほとんど達成できなかつたと見ています。

第2次計画書案では、人口減少歯どめの数値、そして、目標設定とその施策が重点課題になるかと思えます。また、第1次計画で盛り込まれなかつた空き家対策事業、改修事業につきましても、第2次以降の計画では交付金対象事業として盛り込むとともに、ほかの対象事業、例えば、住宅建設、新規住宅建設などがあれば導入し、自主財源の節約を図っていただきたいと考えます。

今回、私が申し上げました第6次天城町振興計画書及び第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略は、今後の天城町発展の基本となる戦略と思えます。この計画の目標を達成するためには、予算編成において手抜かりは許されないと考えます。

全課において、令和2年度予算は慎重な上にも多様性のある予算編成を期待いたします。

平成30年度一般会計歳入歳出予算決算の委員会審査におきましては、決算の認定は既に終えておりますが、その実質収支額は繰越金が2億4千825万6千円ありました。大きな不用額です。

行政サービスの有効的活用の観点から、他の市町村の予算編成状況につきましていろいろ調べてまいりました。その調べた中で気づいた点を申し上げますと、他

町でも最終補正予算の専決処分はしてないようでございます。また、年度末の補正予算の編成作業の中で、役場の各課、各部署から財政担当への補正予算見積書提出締め切り時期が、天城町においては他の市町村より2週間程度早いようであります。

これは、役場の各課の現場の立場から見れば、予算執行と決算を見込む時期が早くて読みにくいのではないかと思います。しかし、他のように遅くすれば、財政担当部署は当初予算編成作業も重複し大変であります。しかしながら、適正な予算執行を考えた場合は必要なことでもあります。また、近年は繰越事業が多く、その次年度以降の執行計画も容易ではありません。

そこで、総務課長にお聞きします。

補正予算の編成作業や今回の特別委員会での事案を防ぐためにも、役場内の事務がもっと円滑になるよう各課との検討・協議をするお考えはございませんか。

また、必要性があれば、3月定例議会開催中でも補正予算の追加提案のやり方も選択肢の一つとしてよいのではと思いますが、どうでしょうか。

○総務課長補佐（中村 慶太君）

お答えします。

今一応、吉村議員の件に関しましては、一応財政の担当と協議の上、できるかできないかの判断をしたいと思えます。

○3番（吉村 元光議員）

わかりました。そのように検討させていただきたいと思えます。

それでは、次の質問に移ります。

2つ目の農政について、その1、さとうきび産業の振興（国の買い上げ価格等）についてであります。

サトウキビは、古くから奄美地区、熊毛地区、沖縄県の農業の基幹作物として栽培されてきました。近年、農家からサトウキビは収益率が悪いとの声が多く上がるようになってまいりました。

そのような中で、去る9月定例議会において町民の方から2つの請願書が町議会に提出された後、採択の上、武田議長名で内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長へ提出をしております。

この2つの請願書の内容につきましては、当時、AYTテレビ放送もありませんでした。町民の皆様は御存じない方も多いため、私のほうから説明を試みたいと思えます。まず、原本を読みます。

請願書のうち、1つ目はサトウキビハーベスター利用助成金の創設またはサトウキビ価格の引き上げについて。

請願趣旨・理由、奄美群島の農業は、温暖な気象条件等を生かし、基幹作物のサ

トウキビと園芸や肉用牛を組み合わせ、複合経営を中心に展開されており、国内農業の中で重要な役割を担っているサトウキビについては、我が国における甘しよ糖の数少ない供給基地でもあり、台風等の自然災害に比較的強いなど、奄美の自然条件に適した作物であり、農家の約6割、農地の5割で栽培され、地域の農業で重要な地位を占める基幹産業となっている。

また、甘味資源は国の食料供給の中で非常に重要な要素を占めており、さらに、主要産地は広範囲の南北に連なる島嶼に位置し、単なる甘味資源でなく、近年、重要性が増してきた国防安全保障の面からも国策上重要な位置づけとなっている。そして、産業の少ない奄美群島ではサトウキビの重要性は大きい。農家だけでなく、地域経済、雇用確保に直結する重要な作物と言える。

しかし、人口減少や農業従事者の高齢化など、農業、農村の構造が変化する中で、将来にわたり地域農業の維持・発展を図るため、高齢農業者の豊富な経験や知識、技能を生かした生産活動等を支援するとともに、高齢者が生活活動や地域づくりに参画しやすい地域営農の仕組みづくりを促進する必要がある。また、小規模農家が奄美の農業を支えているという実情の中、さらなる過疎化を招かぬよう担い手への農地集積、大規模農家の育成とあわせて、小規模農家に対する施策の充実・強化も重要である。

このようなことから、小規模農家や生産農家の高齢化に対応するため、サトウキビの生産、収穫作業を主体とする受託事業により、サトウキビの生産維持と品質向上に努めているところではありますが、複合経営による農家の経営向上を図ることを目的とした収穫作業のハーベスター委託の事業が増加する中、肥料の高騰だけでも農家所得、直近20年間で10a当たり約9千円は減少しており、その改善及び生産構造上の強化を図るため、国費によるハーベスター利用助成、利用料の50%の創設、またはサトウキビ価格の引き上げ1t当たり2万4千500円以上を強く要望いたします。

つきましては、天城町議会において、国においてサトウキビハーベスター利用助成金の創設、またはサトウキビ価格の引き上げについての意見書を提出していただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、請願書の2つ目は、含蜜糖黒糖用サトウキビに対する甘味資源作物交付金制度の創設について。

請願趣旨理由、奄美群島の農業は、温暖な気象条件等を生かし、サトウキビが基幹作物として栽培されてきた長い歴史があり、国内農業の中では重要な役割を担っている。

サトウキビについては、甘しよ糖の数少ない供給基地でもあり、台風等

の自然災害に比較的強いなど、奄美の自然条件に適した作物であり、農家の約6割、農地の5割で栽培され、地域の農業で重要な地位を占める基幹産業となっている。

また、甘味資源は、国の食料供給の中で非常に重要な要素を占めており、さらに主要産地は広範囲の南北に連なる島嶼に位置し、単なる甘味資源だけでなく、近年、重要性が増してきた国防安全保障の面からも国策上重要な位置づけとなっている。そして、産業の少ない奄美群島ではサトウキビの重要性は大きい。農家だけでなく、地域経済、雇用確保に直結する重要作物と言える。

奄美群島におけるサトウキビ生産の歴史において、昭和30年代初めころまでは、農家個々に自前の小規模製糖工場を設置し、サトウキビを圧搾し、製糖、含蜜糖黒糖をつかって販売していた。その後は、甘味資源作物交付金制度により、国内産と製造事業者はサトウキビはほとんど集積され、含蜜糖黒糖をつくる小規模製糖業者は、現在、各市町村において数軒が残っている状況である。このことは、原料となるサトウキビを甘味資源作物交付金制度に基づく生産者価格で仕入れを余儀なくされている中で、含蜜糖黒糖をつくる製糖業者にとっては厳しい財政運営となっている。

このようなことから、含蜜糖黒糖を作る製糖業者の原料代、サトウキビのコスト削減で経営基盤の強化を図り、また、新規参入業者をふやすことで、地域の雇用の創出による経済活性化と著しい人口減の歯どめ対策としたい。

含蜜糖黒糖は近年、嗜好品として人気の高い黒糖焼酎や奄美特産の加工品等の原料としてその需要は幅広く、常に品不足の様相を呈している。また、サトウキビの生産実績は、生産農家の大規模化や収穫作業の機械化が図られてきたが、生産農家の減少や肥料の高騰、機械化ハーベスターによる経費の増で、ピーク時の約半分に減少している。

奄美群島のサトウキビの増産と経済の活性化、人口増を図るために含蜜糖黒糖用サトウキビに対する甘味資源作物交付金制度を創設していただきたく、強く要望いたします。

つきましては、天城町議会において、国に対して含蜜糖黒糖用サトウキビに対する甘味資源作物交付金制度の創設についての意見書を提出していただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上の2つが、請願書の全文であります。1つ目のサトウキビハーベスター利用助成金の創設、またはサトウキビ価格の引き上げの概要を説明しますと、サトウキビの生産者価格が40年間ほとんど横ばいの中で、近年、肥料の高騰やサトウキビ収穫時における機械作業、ハーベスターの利用が普及し、そのコスト増に伴い、農家経営が非常に厳しい環境に置かれているので、農家へハーベスター利用料金の

半額助成、またはサトウキビの生産者価格をトン当たり2万4千500円に引き上げの要望であります。

2つ目の含蜜糖黒糖用サトウキビに対する甘味資源作物交付金制度の創設についての概要を説明いたしますと、小規模製糖業者が含蜜糖黒糖をつくるに当たり、原料のサトウキビを農家から購入する場合において、国が定めた甘味資源作物交付金を加算した価格で購入を余儀なくされている現状にあるため、南西糖業等の国内産糖製造事業者と同様の甘味資源作物交付金制度の創設を要望する。

また、近年、小規模製糖業者がつくる含蜜糖黒糖は2次製品への加工が進み、嗜好品として人気が高まっている。そのことからこの制度が創設された場合は、新たな小規模製糖業者の参入が見込まれ、若者等の雇用の創出が人口減少の歯どめにつながるという内容であります。

農政課長にお聞きをします。

町はサトウキビ生産農家に対し、栽培のてこ入れとして、いろいろな助成を長い間持続的に行ってきたと思います。しかしながら、農家の声は経営の困難さやサトウキビ生産に対し、将来性を悲観する声があるようであります。

このことにつきまして、農政課長としての見解をお聞かせください。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

確かに将来的なさとうきび産業ということですが、その収穫面積を比較するだけでも、これからのサトウキビをいかに守っていくかという課題が特に大きくなってきております。

ちなみに、昭和56年代、1千900haほどの収穫面積でありました。平成元年1千600、平成20年が1千351、昨年が1千150、そして今期が1千100haということで、年々収穫面積が落ちてきております。それは、農家数の減少ということもございますが、ほかの品目、例えば、畜産のほうの新規で参入する若手の方々は多少多いのですが、サトウキビについては新規就農者がなかなか育たないという現状があります。そういった意味では、どこかでしっかりとした取り組みを行って、今の現状の面積だけでも維持する、もしくは拡大するような取り組みを行わないといけないと、大変私も危惧しているところでございます。

○3番（吉村 元光議員）

町長にお尋ねします。

今回の2つの請願につきましては、天城町で158名の町民の方々から署名をいただいております。また、徳之島町、伊仙町の方々も同調者も多く、両議会におきましても天城町と同様の内容の請願書の採択を得まして、現在、その趣旨に基づく

署名活動の声も高まっているところでございます。私はこの署名活動を奄美全体、そして熊毛、沖縄県に広げる必要性を感じますが、町長の御所見をお願いいたします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

まず、1点目、ここ2年、3年ぐらい、非常に台風とか干ばつ、そして病害虫でサトウキビの生産量が減ってきておりました。私の中では、果たして今、サトウキビを植えている皆さん方は、これからも植えていくということは続けていくと思うんですが、今うちの農政課長がおっしゃったよう、次の世代の人たちがサトウキビに向いてくれるかなということで、大変心配をしている一人であります。

そういう中で、ことしというか、12月の中旬以降始まります今期の製糖については、回復基調にあるということでもありますので、やはり、まずはほっと一安心はしているところであります。やはり、サトウキビ農家が元気、笑顔でないと、天城町そしてまた徳之島全体がやっぱり元気が出ないと、私考え方を持っている人間でありますので、ということでもあります。

そして、その中でやはり今いろんな反収向上とかいろんな省力化とかいうことで、私冒頭も述べましたが、生産振興というところだけで力を入れていってもなかなか大変な状況があるということで、やはり、ここで価格の大幅アップといいますか、そういったことについても、これは奄美群島島民を挙げた運動というものを展開していかないといけない。当然、ここには種子島もありますし、また沖縄もありますので、そういった全体の力というものがなく国の厚い壁といいますか、そういう壁は突き破れないのかなというふうに、また感じていますので、ここで徳之島がまず、そこの何というのですか、パイロットといいますか、リーディングといいますか、先端に立って、そういった動きをしていきたいというふうに私は考えておまして、こういった動きが奄美全体、種子島、そして沖縄につながる、そういった運動が展開できればというふうに私は考え、また、期待もしているところであります。

○3番（吉村 元光議員）

町長のほうがこのさとうきび産業の振興について、非常に深い御理解があるということをお聞きしました。

昭和48年のあの陳情、私も東京のほうにおりまして目の当たりにしまして、本当にもう世代的にもう90歳、100歳ぐらいの方が船から何千人と降りてくるところを私も見ました。

今回も署名活動等の動きもありますので、これに負けないぐらいの熱意を国のほうに伝えられたらと思いますので、町民の皆さん、そして町執行部のほうの御協力

お願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

3つ目の自治行政についてでございます。その1、自治行政とユイの心の醸成について。

天城町の人口はピーク時に比べ半減し、今後、20年間も減少傾向が見込まれております。町民は戦後、アメリカ合衆国の統治下時代を経て日本に復帰し、国の手厚い復興予算の支援を受けながらインフラ整備を行い、生活文化の向上を図ってまいりました。その過程の中で昭和40年ころまでは、米や野菜などの食料品を各家庭でつくる自給自足の生活様式でした。また、生活住居もカヤぶき式が主流で、その建築においては各集落に職人、棟梁がたくさん存在し、台風などの災害被災時や建てかえ時は、隣近所の大勢の住民が手伝いに駆けつけていました。

米づくりとサトウキビづくりの管理作業につきましては、作業の効率化を図るため、住民の間で応援し、集団作業が定着していております。これが俗に言う島ならではの助け合い、ゆいわく、ユイの心と思います。その後の昭和40年代から国の水田減反政策が進み、稲作作業のほとんどはサトウキビ畑へと変化し、その姿は消えていきました。

サトウキビづくりは、昭和の時代までは植えつけから刈り取りまで手作業でございました。そして、平成の時代に入りますと、ハーベスターなど機械化が進み、人手は必要としない形に変化していきました。一方、生活住居は構造的な近代化が進むことで、改築や補修作業は専門建築技術者しかできなくなる中で、一般の人の手伝いはほとんど必要としなくなりました。

このように、ゆいわく、ユイの心の発祥は、住民の間で生活していくために、お互いに必要とする労務を提供することから始まっております。それは、米づくりの田植え作業、サトウキビの脱葉作業、冠婚葬祭時の手伝いや集落行事などが主なものでした。しかし、現在ではゆいわく作業として完全に消え去ったものもあります。米づくり作業やサトウキビ収穫作業、脱葉作業がそれでございます。また、冠婚葬祭や集落行事については、人口減少や高齢化で業者委託の形に変化するなどして、ゆいわく作業は少しずつ減少傾向があります。

テクノロジーの発達に伴い、インターネット等の情報システムが整備される中で、町民の生活文化活動は多様性に富み、さま変わりし、ゆいわく、ユイの心も時代の変化に対応せざるを得なくなってきました。また、高齢世帯やひとり暮らし世帯の増加に伴い、見守り隊などの新しいユイの活動の必要性が今後考えられます。

それでは、建設課長にお尋ねします。

県は、平成時代に入ってから、建設業者の方々にボランティアで県道の管理作業、

草刈りをお願いしていると聞いておりますが、その作業の目的等につきまして、課長が把握している範囲でお聞かせください。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。休憩後に答弁を求めたいと思います。

11時10分から再開いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時12分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

昇建設課長、先ほどの吉村議員への答弁。

○建設課長（昇 浩二君）

吉村議員の質問にお答えいたします。

県道の作業については、主にトライアスロンとかのイベントの前に、県あるいは町から依頼をして建設業協会の皆さんには、ボランティア、清掃、町道・県道の除草作業をいただいているというふうに私は考えております。

○3番（吉村 元光議員）

そのボランティア作業、草刈り、これに対しまして、会社のポイント制、評価制度というのは、そういったのは県は行っているのでしょうか。そこらあたりは聞いたことございませんか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えいたします。

ボランティア作業をした場合には、県なり、町なり管轄の行政にボランティア証明というのを「業者であり証明してください」ということであれば、現場を確認したり、写真等で見たりして証明をすることはございます。ですが、その件数は余り少ないのですが、議員のおっしゃるように、このボランティア作業のポイントがどこに反映するかというのは、県の入札参加資格審査の中で、技術点のほうにボランティアの点数がたしか6点とか、最高で6点あたりがあったと思うんですが、これは3年ぐらいの平均をとって、平均だったかな……そこら辺詳しくあれなんです、3年ぐらいの合計点数までが評価点の中に入るという仕組みにはなっていると思っております。

○3番（吉村 元光議員）

今の答弁によりますと、県はボランティア活動に対しましてポイントによる評価ですか、そして入札参加資格の技術点に入るということをおっしゃられましたが、

これを天城町がお願いしてボランティアをした場合に評価、そういう県と同じような考えの会社を評価する、そこらあたりは、今後していきたいという考えはございませんか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

以前から天城町も評価制度をつくりなさいということで、私もここ1年、2年ぐらいかけていろいろと考えてはおりますが、かなり県の資料を見ると複雑でありまして、理解できない場所もありますので、私一人の力ではできませんので、そこら辺は下手したら委託をしたりして、そういうふうな評価点のつけ方、また、町の建設業者のランクづけ等の参考になるようなことは、試行していきたいなというふうには考えております。現在のところ、自分なりにではありますが、いろいろと試行錯誤はしておりますけども、まだ確実にこれでいきますよというのには至っておりません。

○3番（吉村 元光議員）

正直者が損をすることがないように、今後そういった方面、細かいかもしれせんけれども、取り入れていけば、業者が一生懸命、道路管理に協力をしてもらえるとしますので、ぜひ、徐々にでもよろしいですから取り組んでいってほしいと思います。

それでは、総務課長にお尋ねをいたします。

先般、AYTテレビの番組の中で、天城町と建設業界光和会、これの災害時における連携協力協定を結ぶ調印式の様子が流れておりました。その目的、その連携内容の概要をわかる範囲内でお聞かせいただけませんかでしょうか。

○総務課長補佐（中村 慶太君）

濟いけません。今、その協定内容の資料がございませんので、後で提示いたしたいと思えます。

○3番（吉村 元光議員）

多分、私の予測では、災害時には業者がみんな町と協力し合って災害に対応することだろうとは思えますので、はい。

そしたら、県が行っている建設業者によるボランティア活動の県道管理作業、草刈り、そして、今回の天城町と建設業協会光和会との災害時連携協定は、新しい形のゆいわく作業と私は思っております。また、トライアスロンなどの数十年前にはなかったいろんな町行政主催行事にかかわるボランティア活動も同様と考えております。

また、総務課長にお尋ねいたします。

11月の4日に防災訓練が行われました。私も参加しました。各集落単位の実施であったと思いますが、参加者は何人だったのでしょうか。よかったですでしょうか。おおよそで構いません、役場職員の参加者はどのようでありましたでしょうか。把握していればお願いします。

○総務課長補佐（中村 慶太君）

濟いません。その資料も手持ちにありませんので、後ほど提示したいと思います。

○議長（武田 正光議員）

よろしいですか。

○3番（吉村 元光議員）

私は、防災訓練における役場職員の参加者は少なかったように見えました。また、6月のトライアスロン大会関係の道路清掃に対するボランティア参加についても同様に見えました。

天城町は、この50年で人口が半減する中で高齢化が顕著となり、集落自治行政活動はその力が弱まった中で、役場職員の役割、役目に対する責任と期待は大きく、また模範的行動が求められると思います。同じく議員も同じ立場であります。

32年間継続開催中のトライアスロン関係の道路清掃に対する町民全てのボランティア参加者についても、10年、20年前に比べて減少が感じられます。これは人口減少だけの影響ではなく、ユイの心の衰退を感じます。

先ほど申しあげましたように、数十年以前の時代のゆいわく、ユイの心は住民同士で生活していくための助け合いが主なものでした。しかし、現在は大きく変化し、災害時の助け合い、町行政主催行事、集落行事、農道・町道管理作業、草刈り作業、冠婚葬祭等がゆいわくの主な活動になっていることから、町行政が新しいゆいわく、ユイの心の醸成の啓蒙と制度の構築が必要と考えます。

新しいゆいわく、ユイの心の醸成は、消えた過去のゆいわく作業の形に頼ることは無理があると思います。今後は、その活動の参加者にはユイを返す制度、光を当てる制度をつくる必要があると思います。例えば、ボランティアで町道の草刈り作業をした建設業者には、ポイントによる会社の評価格付の導入、役場職員の集落行事等への参加の有無に対する評価制度の実施、役場職員採用試験におけるボランティア活動の評価制度の導入などが考えられます。

必要などころに光を当てれば、町民意識は徐々に的確に変化していくことと思います。また、近年は大学入学試験でも学部によっては、ボランティア活動を評価の対象にする大学もございます。民間の会社の入社試験でもボランティア活動の有無を確認することがあると聞いています。

このように、ゆいわく、ユイの心はいつの時代でもお互いに助け合い、よりよい

社会をつくることに役立ってきました。今、各集落の区長さん方は、自治行政活動に大変苦慮をしております。それは参加者、協力者の減少であります。集落で自治活動に精を出す皆さんに光を当てられるのは、天城町のリーダー、町長だと私は考えます。ユイの心の醸成は、農業に例えれば、土づくりは町長、ほかの方々は種をまき農産物づくりだと思います。光の当たらないところに植物は育たないと思います。町民感情は常に敏感であります。

最後になりますが、ゆいわく、ユイの心につきまして、町長の御所見をお聞きいたします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

私は常日ごろ、子供から高齢者までが健康で朗らかで笑顔の絶えないまち・集落づくりに努めたいということを常々話しておりました。それをまた、引っ張っていくのは、社会をよくする、町をよくする、自分の住んでいる地域をよくするというそういう決意というものが、私は職員に大事だということを常々話をしていくつもりであります。そういう中で、なかなか実際現場を見たら、そうではないですよという意見などもあるわけですが、近年、いろんな豊年祭りとかいろんな行事の中では、率先して若い職員を中心にしてよく頑張っているなという思いも抱いたりする面もありますが、まだまだそれで完全ではないというふうに私は考えております。

今、高齢化社会、そして人口減少の中で、やはりそこで中核として頑張って引っ張っていくのは若い人たち、そしてまた、そのなおかつその中核となるのが役場の職員であるだろうなというふうに考えておまして、今、吉村議員からの御指摘等々受けながら、私は職員と3つの約束をしたというふうに思っております。そして、朝礼のとき「私は、少し人間としてしつこいんですよ」ということもっております。

まず1点目が、まず、隗より始めようということを、率先垂範しましょうということを言います。それから、スピード感を持って対応しましょうということを言っています。それから、やっぱり町民の方々からとか、役場の会議の中でしっかりと記録をとって、それに基づいて仕事をしていきましょう。1週間後「あの話はどうなった」と言ったら、「忘れた」と言う話で済まない、今、そういう時代だと思っておりますので、そこら辺をしっかりと実行しながら、頑張る職員という者を育成していければなというふうに思っております。

また、地域の皆さん方と一緒にあって、やっぱり笑顔の絶えないそういう町をつくれればなというふうに思っておりますので、吉村議員の今、御指摘をしっかりと身

に受けて、また頑張っていきたいと思っております。

○3番（吉村 元光議員）

今、町長から答弁をいただきましたが、私がこの質問をして思うことは、やはり役場の職員、我々議員もそうです。自分の責任を示す、これをしない以上は、町民はユイの心を醸成する環境にはならないと思いますから、いろんなやり方はあると思います。私は、森田カラーはどういうものかということを経験されてから思いまして、ぜひ、このユイの心を醸成させる、そういうのが森田カラーであってほしいと思いますので、いろんな形、方法を今後とって、職員の各集落におきましては、「最近職員の出席率がいい」、「リーダーとして一生懸命頑張っている」、こういう声が聞かれるように取り組んでいただきたいと思います。

いろいろ申し上げましたが、ユイの心の醸成を達成するために、施策、実行を要請し、私の一般質問を終わります。

執行部の皆さんの行政推進への御尽力と町民の皆様の御健勝と御活躍をお祈りいたします。そして、よいお年をお迎えください。終わります。

○議長（武田 正光議員）

以上で、吉村元光君の一般質問を終わります。

次に、6番、大吉皓一郎君の一般質問を許します。

大吉議員。

○6番（大吉 皓一郎議員）

きゅーがめーら。

温暖で快適な自然に恵まれ、励め、働き、実り豊かで幸せを実感できる町、私の願うわっきゃが島、天城です。

今期のキビは、5期連続の年内操業が開始されるようです。ジャガイモ、実エンドウと収穫、管理作業と多忙な時期ですが、健康と安全管理には十分注意を払い、取り組んでください。私も皆さんの声を少しでも多く町当局に伝え、理解が得られるように頑張っています。とうーもーうるしきばてにやー。

それでは、通告しました一般質問を行います。

1項目め、農業の活性化及び所得の向上について。

1点目、T P P政策大綱改定案（肉用牛の増産に奨励金）について。

2項目め、みんなが健康の町について。医療旅費の補助について。

3項目め、地方創生の推進と均衡のとれた町土形成について。

1点目、「釣り文化振興促進モデル港」の取り組みについて。

2点目、千間海岸の整備について。

3点目、令和2年以降の住宅建設と空き家対策総合支援事業をどのように取り組

むか。

4 項目め、環境行政について。

1 点目、天城・平土野共同墓地の管理について。

2 点目、合併浄化槽の設置 5 年計画の現状と今後の取り組みについて。

5 項目め、行財政改革の推進について。

1 点目、組織・機構の再編について。

以上、質問いたします。

前向きで実効性のある答弁を期待します。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、大吉皓一郎議員の御質問にお答えいたします。

第 1 点目、農業の活性化及び所得の向上について、T P P 政策大綱改定案（肉用牛の増産に伴う奨励金）についてということでございます。

お答えいたします。

国におきましては、先般の日米貿易協定の合意により、国内対策として総合的な T P P 等関連政策大綱の改定を検討しているとの報道がございました。

今年度の補正予算におきまして、農林水産業対策に 3 千 2 5 0 億円を見込んでおり、その目玉事業として肉用牛の増頭奨励金を創設し、飼養頭数が一定未満の農家に対し、1 頭当たり 2 0 万円を支援し、中小家族経営農家の生産基盤の強化を図っていくという内容であったと思っております。

これにつきましても、これから対応することとなると思っておりますが、本町におきましては、既に 1 頭当たり 1 0 万円の自家保留導入奨励事業を展開しており、これにまた、新たに国の奨励金に加わるということであれば、さらに加速して肉用牛の増頭が進むものと期待をしているところでございます。

2 点目、みんなが健康の町について、医療旅費の補助についてということでございます。

お答えいたします。

現在、本町では臓器移植をされる方に対して旅費の助成事業を行っております。また、このほかに島内での治療が難しい疾病を抱える二十歳未満の方やハイリスク妊産婦、また妊活をされている方についても、旅費の助成事業を行っているところでございます。

3 点目、地方創生の推進と均衡のとれた町土形成について。その中で「釣り文化

振興促進モデル港」の取り組みについてということでございます。

お答えいたします。

この件につきましては、3月定例会でも議論がなされ、それを受けまして国土交通省へ平土野港をモデル港として申請を行ったところでありますが、結果として、地元自治体及び港湾管理者、これは鹿児島県でございますが、と関係事業所団体での協議会の設置が必要であり、その協議会から申請が必要であるということでもあります。そしてまた、その後の管理体制について、しっかりと構築してほしいということでもございました。そのために、これからもまた、関係者との協議を今行っていくと考えているところでございます。

3点目、地方創生の推進と均衡のとれた町土形成について、その2、千間海岸の整備についてということでございます。

お答えいたします。

島内随一のダイビングスポットである千間海岸につきましては、多様化する観光ニーズに応えるために、平成29年度に観光地整備基本計画を策定しているところでございます。しかしながら、現在、大和城観光地連携整備事業長期的計画を進めておりますので、この進捗にあわせて、千間海岸基本計画をもとに事業採択に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

3点目、地方創生の推進と均衡のとれた町土形成について、その3点目、令和2年度以降の住宅建設と空き家対策総合支援事業をどのように取り組んでいくのかということでございます。

お答えいたします。

住宅建設につきましては、これまでどおり長寿命化計画に基づき、その活用プログラムをローリング修正するなど、建てかえ及び新規建設を推進していきたいと考えております。

なお、御指摘の空き家対策総合支援事業については、現在取り組んでおりませんが、社会資本整備総合交付金事業で同様の事業が取り組むことはできますので、その事業で空き家再生等推進事業を導入し、今年度まで活用タイプを5戸、除却タイプを1戸行い、また計画をしているところでございます。令和2年度以降も計画をしていきたいと考えております。

4、環境行政について、その1、天城・平土野共同墓地の管理についてということでございます。

お答えいたします。

共同墓地の管理、環境美化につきましては、天城・平土野集落の地域の方々が環境美化をいただいているのが現状でございます。また、永代使用权につきまし

ては、定期的に管理不十分と思われる箇所の調査を行っているところでもありますので、今後も調査を進めてまいりたいと考えております。また、共同墓地内の通路舗装につきましては、来年度実施に向けて検討したいと考えております。

4番目、環境行政について、その2、合併浄化槽の設置5カ年計画の現状と今後の取り組みについてということでございます。

お答えいたします。

合併処理浄化槽の設置については、平成27年度から令和元年度までの計画、5年間で350基の設置を計画してまいりました。実績としては、令和元年、ことしの11月末現在で209基の設置を見ております。また、補助金にさらに町単独で10万円の補助を上乗せし、できるだけ町民の負担軽減を図りたいということで、事業促進に努めているところでございます。

来年度からは、新たに令和2年度から6年度までの地域計画を策定しなければなりません。作成し、事業促進に努めてまいりたいと考えております。

5番目、行財政改革の推進について、組織・機構の再編についてということでございますが、お答えいたします。

少子高齢化、情報化社会など社会情勢の変化、地方分権の進行等、さまざまな要素に的確に対応し、新たな行政課題と町民の多様なニーズに即応できる行政サービスを展開しなければいけません。そのためには今、現行の組織・機構の再編が必要と考えております。今、その準備を進めているところでございます。

以上、大吉皓一郎議員の質問にお答えいたしました。

○議長（武田 正光議員）

大吉議員、質問を。

○6番（大吉 皓一郎議員）

1項目め、TPPの大綱改定案が出されておりますが、その肉用牛、特に本町におきましては、肉用牛にとりましては、今までも、爪先から頭のとっぺんまでの補助ですごく補助がいっぱいあって、今畜産、畜産という声が聞こえて、今上り坂でやって大分価格もいいし、非常にいい傾向になっております。

そこで、政府が最近、補正対策でこういう補助を出しております。もう少し詳しい内容を、課長ちょっとお願いします。農家の規模とか、ここに町長20万円と答えたんですけど、ある新聞によると数十万円ともあります。そこあたりのところをお願いします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

日米貿易協定の合意と正式署名が10月8日のようですが、それに伴って、先に

先行していますTPP11とあと日米貿易協定、これに伴って農林水産関係で3千200億円ぐらいの、今後、補正を展開していくということであります。

先ほど、環太平洋連携協定、TPP等関連政策大綱の案ということでもございましたが、12月5日にそれを改定したという新聞報道がございます。その中で、先ほど質問にあります肉用牛関係ですが、その中で一定未満の飼養頭数の農家に対して、1頭当たり20万ということは明記されているところであります。一定頭数未満というのが、どの頭数未満を具体的に指すかということはまだ示されてはおりません。

ただ、今現在事業展開している中で、肉用牛経営安定対策事業というのがございます。これについては、今現在10頭以上飼養されている農家が増頭した場合に、8万円もしくは10万円の奨励金を出すという事業を今、展開しているところではあります。

ですので、恐らく今既存で走っている事業と今回の補正等が出るこの1頭当たり20万というのが、どのようなすみ分けになるかは、まだ明確にはわかっていないところであります。それ以外にいろいろな今の肉用牛の増頭に対してと、あとクラスター事業の要件緩和、あと堆肥活用による全国的な土づくり、あとスマート農業の活用とか、また、それ以外にも牛肉の輸出対策とか、こういったものが畜産関係では盛り込まれていると思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

今、これ、政府の発表でありまして、具体的にまだ内容がちょっとわからない点多いんですけど、これに対して政府が予算がついた場合に、今やっとなる補助の中に充当するとかいう考えはしないでもらいたいと私は思っていますが、そこらあたりの見解をお願いします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今現在、10万円の自家保留導入助成事業につきましては、平成23年度から展開しているところでございます。この事業効果のおかげで飼養頭数のほうも、一番最大いた年度が昭和23年度、3千500頭いたんですが、それから農家数も100軒ほど今現在減っております。頭数が一番底を打ったのが平成27年、3千4頭ということでもございましたが、今、ただいま我々が行っている事業の効果で、令和元年度で3千358頭と、肉用牛の雌牛の頭数もふえてきたところでございます。

先ほどの大吉議員の質問ですが、今現在行っているこの事業10万円と、また、今後政府が打ち出したこの1頭当たり20万というのは、これは両方並行して行っていくということでもありますので、今現在10万円プラス20万円になれば、

30万円の導入助成が受けられるということになりますので、これもそこに上乗せした形で持っていきたいと思っております。

ただ、先ほど言いました、今既存で走っている10頭規模以上の対象の事業と、今回の事業のすみ分けがどのようになるか、これはまた要綱等見て、しっかりと対処していきたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

自家保留に対しても、そういうふうには10万円あげとって、また今度20万円プラスすると、若者が牛飼いをしやすくなる。なかなか子牛、雌牛を飼って成長、子牛を生産するまで時間がかかるし、なかなかそこあたりは専門になると思うんですけど、金もかかる。なかなか取り組めない状況があります。私も資料を持っていますが、農家戸数も大分減っています。113戸減っています、23年から元年まで。それを増やしていくためにも、ぜひプラスしていく方向、課長が答弁したような方向でやってもらえば、ありがたいと思っております。

それと、新聞報道によりますと、規模の大小問わずというところがあるんですね。農業者を支援する方針を明記と書いてあります。

そこで増頭奨励金ということでもありますので、ぜひ、ここあたりに注視して、早目の情報を得て、これ電話をかけても大丈夫と思うんですよ。どういう状態だとか、そういったことを情報を入れて、早目の対策をとれば、農家も安心してふやしているし、また、新しく60歳以上になって、キビと併用して5頭飼ぐらいにしたら、一番もうかるという話があります。軽トラックを持ってビーバーでやる、そういった農家への補助というのをこれでできないかというのが、私の考えですけど、町とあわせて、そういったような町の補助とか、これもあてはまらないかということ、ちょっと調べてもらえたらと思います。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

今の情報では増頭に対する措置とか、先ほどちょっと触れましたが、畜産クラスター事業の要件緩和、今クラスター事業、我々天城町においては、認定農業者であることとか、中核的以上の農家を対象とした事業展開を行っておりますが、今回のこの事業で、クラスター事業の要件緩和というのがありますので、それが中小規模の畜産農家に該当すれば、そういった機械導入とかもしやすくなるんじゃないかなと思っております。

しかしながら、この要綱については、またしっかりと中身を見た上で検討したり、また対処していきたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

本町は、自家保留に対して、この間、競りの名簿をもらって見たんですけど、大分数が多いですね、ほかの町と比べて、48頭、数えてみたんです。これに自家保留金を出してやると。

こういうのも、畜産が伸びている要因じゃないかと私は思いますが、ここあたりも、もう少し伸ばしていけたらなあという感じで、ここあたりにもこの金が使えないかなという感じです。私の思いです。そこあたり、まだわかりませんので、注視して、なるべく新規農業、新規畜産をする人とか、また高齢者に対する健康づくりのためにやる補助とか、こういったのにもあてはまるような、先ほども繰り返しますが、ぜひそこあたり、その2点、何とかできないか、またそうでなければ、高齢者と言えば失礼ですけど、60歳以上に対する自家保留をもう少し上げるとか、5頭飼ぐらいのところにも光を当てるような方向でもっていけないかどうかということと、あと問題なのが、家畜排泄物の処理の円滑な対策も盛り込むと書いてありますが、非常にこれいいことが盛り込んでありますが、これも大規模なのか、小さなところにも、今町内にある大規模もあるし小さなところもありますが、非常にこれ気にかかる場所ではありますが、そこら辺、町の現状と、またこういうのを当てていく考えはないか、お願いします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほどの1点目ですけれども、新規に始める方々の支援ということでございました。確かに、畜産、牛を飼うとなれば、初期投資がかなりかかるわけがございます。まずは、牛舎の整備、それから導入する経費、あとそれが競りに出るまでは飼養してから2年以降かかります。そういうことで、その初期費用をどうにかできないかということでございますが、これについてはまた具体的な考え、案はないところであります。

今、事業展開の中で、簡易牛舎、2分の1リース事業、あと導入に際しては10万円と、今回出された20万、さらに町有牛の貸付制度もございますので、既存ある事業も最大限活用していただければと思うところであります。

それと、2点目の家畜排泄物の取り組みの強化ということでありましたが、数年前まで、畜産環境リース事業、いわゆる畜環リースと言っていたんですが、堆肥場とショベルローダーセットの事業がありましたが、今現在ございません。

先ほどクラスター事業の要件緩和ということを申し上げましたが、もしかしたら、その中にそういった畜環リースの復活というのも、個人的には期待しているところでございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

この雌牛の導入について、貸付基金、僕は最近あんまり離れているので、資料を持っていないんですけど、その初期の牛飼いを始める人たちへの資金の貸し付けというんですか、そこあたりも要望などして、大規模には貸しとるような感じですけど、そこあたり小さなのがだいぶなくなっている感じがしますが、そこあたり現状をお願いします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

事業に伴った自己資金の確保、調達ということに関しましては、議員がおっしゃるように、奄美群島振興開発基金も、牛の導入に対しても対象になっておりますので、該当するかと思います。

それ以外に、いろんな資金がございまして、特に新規就農者等支援貸付事業、こういったのもありまして、無利子で借りれるという事業、貸付融資もありますので、ぜひそういったものも活用して、始めていただきたいというふうに思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、そういうふうな無利子のやつとか、貸付金とかそういうのをやっぱりアピールして、農政座談会、私も天城出たんですけど、ちょっと質問する機会もなく、集まる人も少なかったんですけど、そこあたりもう少しアピールをして、手軽にというと語弊があるかもわかりませんが、スムーズに牛飼いのできるような体制にもっていったらと思います。

そういったことで、ぜひこういった情報を農家につないでいくということ、こまめにやっていったらと考えておりますが、そこあたりもう一度お願いします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今まで相談を受けた人に対しては、そのような情報提供をしまいましたが、これからの農政座談会、いろんな場がありますので、そういった場でチラシを作成して配布するとか、そういったことには取り組んでいきたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、そういうふうな取り組みを展開して、生活基盤の安定する、若者が住みつくような町にしていったらと考えておりますので、努力のほうをお願いしたいと思います。

じゃあ、次に行きます。

2項目めの医療旅費の助成について、いろいろあるということですが、課長、私は、最近こういう資料を見ていますが、日本の最新がん統計まとめというのがありまして、日本人は2人に1人ががんになると、それで2017年度にがんで死亡し

た人が37万3千人余り、また、2014年に新たに診断された患者が86万7千人余りとなっております。これは統計だそうです。それで、死亡率が多いのは、男性の1位が肺がん、女性が大腸がんというふうになって、こういう統計を見ると、非常にショックを受けるところでございますが、それと、最近よく話を聞くと、空港や出張に行くと、知っている人に会々と、よく検診に行く、専門病院に行くんだという話を聞きます。そういうことで、こういったことに対して、特にさっき言われた移植後のケアに鹿児島に行く人とか、医療支援とか、そういったところをもう少し詳しく、助成のあり方、そこあたりをお聞きします。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

先ほど申しあげました臓器移植の支援のところなんですけども、件数は確かに少ないところではあるんですが、臓器移植につきましては、当然島内ではできない医療行為であります。条例のほうを制定して、補助のほうを行っているところですが、実は、今ある条例が、1疾病につき3回までという上限が設けられております。

これにつきまして、実際移植なさった方は、3回以上、最低でも年1回ずつは数年、主治医のところまで追跡の診断を受けなきゃいけないというところもございまして、3回というところにつきましては、何とか撤廃した中で、少しでも患者さんの負担が減るような条例改正はしなきゃいけないというところで、今、準備を考えているところであります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

徳之島町の要綱を見ますと、毎年、年2回を限度としということで、1回の旅費のうち、次の項にかかることということで書いてありますが、宿泊費も組んでありますよね、交通費。

こういうふうに、隣の町がこういうことをやっていますので、移植してその後のケアが鹿児島に行ってやらないとできない、毎年ずっと続けるわけです、これ。この人たちにとって非常に負担であります。今まで頑張ってきた人たちでありますので、ぜひ、臓器移植の件、徳之島町並みぐらいには、今度の当初予算から組み込んで、来年4月からこういうふうの実現できないかどうかということと、先ほどのもう一つの移動支援のことについてお尋ねします。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

大吉議員がおっしゃるとおり、住む町が違うから負担率が違うというのは、非常に住民の皆さんにとっては不公平感、不利益がございまして。やはり、ここはしっかりと、同じ条件の中で治療を受けていただければなというところを考えておるとこ

ろです。

また、今申し上げたのが、臓器移植のところなんですが、もう一点が移植の内容、これにつきましても天城町については、網膜のところ盛り込まれておりません。そこもやはりしっかり見直した中で、臓器移植に関しましては改正を行っていきたいと思います。また、それ以外の治療につきましても、しっかりとフォローできるような体制へ考えていきたいと思っています。

先ほどがんのお話が出ました。最近ふえております、がんの患者さんが。まずそこで、治療のところもなんですけれども、その一步手前の検診のところをもう少し皆さんに受診していただいて、早期発見の早期治療の中で、日数の短縮であったりとかいうところもしっかり取り組んでいかなきゃいけないなと今考えておるところです。

○6番（大吉 皓一郎議員）

町長、今このやりとりを聞いておまして、今、予算に対応していくということですが、そのあたりの所見をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

一つ、徳之島町は宿泊費も見てあるということが、議員からお話がありましたが、我が町の臓器移植の中で、宿泊料は3泊を限度として補助しますよというところもありますので、そこら辺が、お隣り町は無制限の宿泊なのかというのはちょっとわからないんですが、本町は3泊までは見ますよというところはありますので、一応皆さん方にお知らせしておきたいと思います。

あと、今度さかのぼる次の議会で、条例を改正していきたいということでもありますので、当然条例を改正していくということの中では、しっかりとその後の予算というものは確保していかないと、また条例をつくただけでそれは動かないということではよくないと思いますので、そこら辺に見合う予算というものは考えて、また皆さん方に御提案できればというふうに思います。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩に入ります。午後1時から再開いたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時01分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

大吉議員の質問を続けてください。

○6番（大吉 皓一郎議員）

先ほど、ちょっと話が食い違ったような感じがしますが、臓器移植後の免疫抑制療法というのが、ほかの町とちょっと遅れているような感じがします。その点の課長の今後の対応と、それと先ほど答えていなかった移動支援、それと難病に対してのほかの町はやっていますが、この件についても、今後どうしていくかということ、回答をお願いします。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

先ほどの天城町臓器手術等旅費助成金交付金についてですけれども、先ほど大吉議員もおっしゃっていたとおり、免疫抑制療法等の治療まで含んでいる条例となっております。

ただ、この免疫療法につきましては、先般申し上げましたとおり、数年かかる治療であります。この条例に、やっぱり上限3回という上限については、不適當であると考えておりますので、条例改正した上で、しっかりと患者さんの治療にフォローできるよう、改正したいと思っております。

また、今申し上げました難病についてもなんですが、またその他の疾病についても、いま一度精査した中で、少なくとも、天城町の病と闘っている方が医療難民というんですか、治療に非常に苦慮するようなところを少しでもフォローするべく、もうちょっと条例のほうを整理して、またしっかりと理論武装した中で、予算編成にも当たっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（武田 正光議員）

移動支援について。

○保健福祉課長（碓本 順一君）

今申し上げているのは、ほぼ全部が旅費の分ですね。病院に支払う分については、保険、国保であったり、社保であったりの中でフォローできている部分ですので。

ただ、離島の患者さん方にとっては、病院代より移動にかかるお金のほうが、やっぱり非常に重たいというところもございますので、これまで以上に、網の目の細かい補助にもっていければなと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

今まで一生懸命、額に汗して働いて、非常に今機械化ですけど、土にはいつくばって頑張ってきた人たちが、高齢になればなるほど、こういう病気にかかってきて、非常に大変な思いをしております。今温かい支援をしていくということでありますので、ぜひ早目に、今度の予算、新年度からこれが支援していけるような体制を組

んでいけたらと思っておりますが、町長、最後に見解をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

午前中でもお答えしたというふうに考えておりますが、御案内のように、天城町に住んでよかった、これからも住み続けたい、そういう町をつくっていくという基本的な私の考え方がございます。

そういう中で、大変な苦勞されている方々については、いろんな形で支援をしていく、そういう中の一環としても、今、保健福祉課長が答えたような形で支援していければというふうに思っておりますので、条例改正、そしてまた、それに伴う予算の必要性、そういったものについては、対応していければと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

あったかい手厚い助成をしていくというふうに言っておりますので、ぜひ、町民の皆さんも、こういう病気にかかっても希望を捨てずに頑張ってもらいたいと思います。

また、課長が言われたように、検診を受けることが大事だと思っておりますので、ぜひ進んで町民の皆さん検診を受けましょう。そして、病気を早く治して、また人生100年時代ですので、ぜひまた、町のために頑張ってもらいたいと思います。

いろんな知恵を生かしたり、また農業も簡単に機械化できますので、電話一本でできる時代になっておりますので、そういったことをまた続けていけられたらと思っております。住んでよかった町にしてくれるということですので、安心して頑張りましょう。

次に行きます。

次に、釣り文化支援モデル港というのを私前回取り上げましたが、これ、一つ皆さんちょっと勘違いしているところもあると思いますが、この申請は、町が申請すればいいふうになっておりますので、そのあたりいま一度、考えを新たにしてもらいたいと思います。

町が、港湾管理者、地元市町村の参画は必要であって、町から出していく、うちの町から出して、少しちょっと足りなかったんじゃないかと思いますが、これ私、国交省に電話をかけて聞いてみました、ちょっと残念だったものですから。これ、向こうは親切ですね。出張に行っているから、今担当がいませんということでありましたが、数日後に携帯を教えておいたら、何回も知らないところから電話が入っているので、もう一回かけてみました。それが、こうこういう理由でやればできるよという話でありまして、ですが、まず、この申し込みしたものに対して、ここに持っておるんですけど、少し文章の表現がちょっと足りなかったんじゃないかと、私は思っております。10行書いてありますが、その中の2行半しか釣りのことは

書いていません。いいですか。

それと、平土野港湾利用促進協議会、こういうふうなのをつけなさいとか、こういうのがありますかとかいう話なんです、これもついてなかったようです。協議会が組織され間もないですよ。申請時に活動実績がなくても可、この時点でこうありました。申請時に活動の実績がなくてもいいですよ、これからいろいろ指導していきますよと、こういう国交省のことでありましたので、そういったことをもう少し詳しく書いて、もう一度、この港にモデル港としてできないもんか、2月のこれ、もらいました。2月の中旬までに出せばいいふうになっております。2月28日応募期限となっておりますので、いま一度、考慮、考えて出すような方向性を示してもらえませんかでしょうか。お願いします。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

冒頭、町長の答弁にもございましたように、3月のこの定例会の中で、議論がなされました。

それを受けまして、3月14日付で、国土交通省のほうに平土野港のモデル港として申請を行ったところであります。結果としては、町長の答弁にありましたとおり、協議会からの申請だということで、福岡の整備局のほうから回答がございました。

議員さんがおっしゃいます二次募集、先ほどの年明けの2月28日の応募要項、私も目を通しております。その中で、組織から必須となっておりますので、港湾管理者である県、そして天城町、港湾事業者数社ございます、漁協、観光団体を含めた上で協議を行っていききたいと、この応募につきましても、今回限りのものではなく、随時受付をしていくということをお伺っております。

港を使う関係者が利便性がいいように、また安全性が損なわれないような体制をつくった後に、こういったのは前向きに考えていきたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

前向きに考えていきたいということですが、皆さん、役場の2階から港を見ると、いつもあいていますよ、この港。週3回の裏航路が来ますけど、1時間しかとまりません。それで、3回のうち、1回目は下りが着いて、上りは着きません。たまに、波があるときは向こうに行きます。2回のやつもですね。本当に非常に何十億とかけてつくった港が使われなくて、そこ役場を通るたびに、私は胸の痛い思いをしております。

そういったことで、釣り文化をすると、観光客で釣りに来る人もおるし、また、今釣りで堤防に行っとる人もおりますが、そこあたりも整備もできて、事業もできてくるでしょうという、私の考えです。これ、そういうふうになってきます。いろ

いろ、落ちた場合の縄ばしごとか、そういったのも整備すると。

そういうことでありますので、今この内容をもう少し釣りに特化したものを書いてください。そうしないと、これ読んでみますと非常に、2行半釣りのこと、日本一大物の釣れる港、日本一たくさん魚が釣れる港湾とか、そういうふうな書き方をもう少し工夫をしてもらいたい。そういうことによって始まります。それとね、平土野港利用促進協議会という名簿がちゃんとできとるわけです。規約もあります。こういうことおわかりでしょうか、課長。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

承知しております。平土野港利用促進協議会は、商工水産観光課の事務局ではございませんので、現在は休止中だと聞いております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

わかっておたらいいですけど、これが知らなかったんじゃないかなと、私はこのときに推察しています。これをつけてなかったから、却下になったんじゃないかなと思っておるところでございますが、これに下のほうに、釣りクラブぐらい書けばいいと思います。これ持っていますか、平土野港利用促進協議会。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

もちろん過去の資料から、持っております。商工水産観光課長として、その組織に名も連ねております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これ、平成25年4月につくって、1回ぐらいしか会合してないような感じが見受けられますが、これに余りにもメンバーが多過ぎる。例えば、役場の職員も3名も入っておるし、大島支庁事務所も3名も入っておる。あと、構成員としては、港を利用しとる事業者も入とるんですけど、そこは何とも言えないでしょうね。町長、副町長も入っておる。これは、町長が入ればいいんじゃないかなと思うんですけど。あと、留守のときは副町長が入ると、会議がしやすい。

いろんなメンバーがたくさん入とるのに、会議がなかなか遅れたんじゃないかなと私は推察しますが、ここもう一回整理して、役場の方はオブザーバーでもいいんじゃないかと思うんですけど、そこあたり、役場の方も5、6名入ってますよ、担当係まで。代表で入ってやっていけたら、簡単にこの会もスムーズにいくんですけど、人間がそろわないと非常に難しいという感じがします。そういったことで、予算もつけてやっていますが、今予算はゼロになっているようですが、ここ、もう一度、提出、2月まで時間がありますので、会合したり、提出できないでしょうか。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

先ほどお答えしましたように、平土野港利用促進協議会、事務局は商工水産観光

課ではございませんので、そういった会を再開していただくお願いはできるかと思
います。釣り文化の先ほどの地元の協議会、平土野港利用促進協議会で協議してい
くのか、また新たにそういったものを立ち上げていくのか、関係課で協議をしてい
きたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

課長、そういうことを言うと、いつまでもできないですよ、これ。よく町長、ワ
ンチームと言っていますが、役場、組織。ワンチームでやっていこうとみんなでや
っていこうと、縦横の関係でこれはそこでやってくださいよということであれば、
地方創生ですよ、一つの。平土野の町が、この客によって活性化もできるんじゃな
いかなと。

今、松原あたりの船を持っている人たちが、船を出して、魚を釣りに博多のほう
から北九州のほうから、いっぱい客を集めたり、大物を釣ったりもしております。
そういう情報もありますし、ここの港だって40キロぐらいのヒラアジとか、そう
いうのがどんどん釣れています、そういう情報もあります。

だからぜひ、これを遊ばす手はないんじゃないかと、利用しないといけないと、
私はそういうふうには考えていますが、町長、ここあたり、ワンチームと町長も言っ
ておりますので、横の連携をとって、ここあたりそういうふうなチームとして、町
が申請するべきですので、ぜひこれをできないかということで、町長、見解をお願
いします。

○議長（武田 正光議員）

まとめて。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

いろんな意見を聞く協議会が必要ということがございますので、それが平土野港
利用促進協議会という組織が、それに対応できるかどうかを含めて、建設課、事務
局自体今、建設課になっておるんですけど、建設課また観光課、いろんな部署をま
とめながら、これから世界自然遺産登録等々、いろんな交流人口がふえていく、そ
してまた、南の南海の南西諸島の非常に魚の豊富な島でありますので、そこら辺を
財産として利活用できるような、何かそういうシステムがないかとか、いろんなこ
とを含めて、新たに会を開いて検討し、また大吉議員のおっしゃっている2月の下
旬、そこまで対応できるかどうかも含めて考えてみたいと思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

今、釣りをする若者が大分増えています。大物釣りになっています。原因は何か
というと、餌をつけるんじゃなくて、ルアーで釣るから大物が釣れる。餌をつけな

くても釣れる。そういうことで、若者がこの釣りに関して非常に関心を持って、あちこちのファンの港に行ったり、こっちの港に来たり、ずっと移動しながら情報を聞きながらやっとなる。

その若者が、漁業者になるための準備だと私は思っています、釣りというのは。そういう釣りの人ができたら、若者が漁業者にもなっていくし、入っていくし。今そういう人たちが、平土野はいないんですけど、一人おります、若いのが。あと兼久のほうにも、半農半漁でやっとなる人もおります。

ですから、こういう一つの職業づくりだと思ってやらないと、全く、釣りをする人が平土野からいなくなってきました、中央からもですね。

そして今、突堤に渡っている人たちはみんな地元の人じゃないです。よその人が渡っています。この間も天気の良い日、5、6名おりましたよ、一週間ぐらい前に。情報を聞きにまたそこに来る人もおりました。ですから、ここにあるものを、せっかくいい、あいとるところがありますので、これをぜひ使わない手はないと、私はそう考えております。

ぜひ町長、英断をもって、それを進めてもらいたいと思いますが、再度、もう一度これをお願いします。両方まとめて申請するという話。

○町長（森田 弘光君）

お答えします。

先ほどもお答えをしたと思っております。ことしの3月に1回申請をしたわけですが、いろんな書類の不備とか、またその熟度が足りなかったのではないかと、そういった話もあったようでありますので、これの反省を含めながら再度また、モデル港としての利活用が可能かどうかというものについては、挑戦をしてみたいというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

町長がもう一回再度やるということでもありますので、どうかじゃなくて、必ずやるんだという強い意志を持って、やってもらいたいと思います。ここにも書いてありますからね。いろいろ時間がたつと、次に2月逃すと、次にまたハードルがいろいろ高くなりますので、ぜひ今のうちにという思いが私にはあって、また担当からもいろいろ聞いておりますので、国交省の、簡単に最初はできるはずだったので、ぜひ努力を横の連携をとりながら、ワンチームで取り組んでももらいたいと思います。

これは終わりたいと思います。

次に、千間海岸の整備についてでございますが、これ平成29年12月議会でも私は千間海岸の委託計画についてということで取り上げています。先ほど話したダイビングのスポットであるということでもあります。そういったことで、委託料は幾

らかかったんですか。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

お答えします。

214万3千800円でございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

資料請求の中には、これがなかったものですからね。これだけお金がかかって、今そのときの町長はこの委託金をして、これすぐ始めますということで、この議会で答弁もしております。昼に帰ってきて、議事録も持ってきました。そこにも、そういうふう書いてありますよ。島内随一のダイビングスポットである千間海岸については、多様化する観光ニーズに応えるために基本設計し、完成したところでもあります。今後、これをもとに事業採択に向けて取り組み、千間海岸の観光地としての充実を図り、地域の活性化につなげてまいりますと、こういうふうにちゃんと前町長答えております。今、どういう状態ですか。全然手がつけられてないですけど。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

29年度に、この千間海岸につきまして観光地整備基本計画、先ほどの委託料で作成をいたしました。この完成を受けまして、平成30年度、魅力ある観光地づくり事業に申請をいたしております。残念ながら、採択はされませんでした。今後我々としても、計画の中にも盛り込んでおりますし、やらなきゃいけない事業だと認識もしております。その魅力ある観光地づくり事業以外の事業についても、現在模索している段階であります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

模索しておるといっておりますが、この図面、この委託料、3枚しかありませんが、あと仕様書というのがあります。1枚、図面があります。これですね、課長、これを見ますと、非常に大きくていろんなことがいいことはいいんですけど、あんまり、多目的広場なんてつくると、秋利神みたいになりますので、トイレと防波堤の間を利用してコンパクトにつくっていくと、管理もしやすくなると思うんですよ。

ですから、もう一度、場内で検討して、今駐車場のあるところを埋め立てて、右側のバーベキューセットとかありますが、こういうのはみんな持ってくるんですから、とにかくそこにベンチとか置いて、夕日を眺められる、ダイビングの道具を置けるような、着がえは車に置くと思うんですが、道具広場、駐車場はちょっと後ろに下げてつくって、コンパクトにつくって、台風の被害もあるだろうし、非常に大変ですけど、ここあたり、雨風をしのげるようなときもダイビングはしますので、

そういった母屋、東屋つくるとか、そういったのを余り金かけんで、この広場あたりはちょっと検討してみてください。そんなに金かけないで、一番金かけるべきところは道路だと思うんですけど、車の離合するところ、将来こういうのができると道もできてくると思いますが、いかがでしょうか。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

千間海岸につきましては、徳之島随一のダイビングスポットとして知られております。利用客も、地元客含めてダイビング客等にぎわっております。

そのようなことで、平成20、21年度にかけまして、大きな構想計画をつくりました。議員から、先ほど御指摘のあったように、その当時は大きなものを描いたんですが、まず最優先としてシャワー・トイレ施設を21年度に完成しております。

29年度に作成しました基本計画は、その当時のものをもっとコンパクトにした、利用性の高いものにといいことで再計画したものでございます。

今後、やはり利用する皆さんの利便性や安全性を考える上で、地域の皆さんやダイビングされる皆さんの御意見を取り入れながら、事業に生かしていきたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

世界自然遺産の次は、これがなった場合にやっぱり山に閉じこもるといのは一日中ではできないと思いますので、そして「次は海でしょう」というふうになりますので、ぜひこれをコンパクトに仕上げていくように検討して、その交通ルート、これは余り危険でないようなやり方をしてもらいたいと思いますが、町長、最終的にこの千間海岸についてまとめてみてください。

町長の思いをお願いします。決断をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

商工水産観光課長がお話のように、やっぱり今、島内随一のダイビングスポットであるということは、そういう仕事をされている方々からもよくお聞きしているところでもあります。やはり、そこは観光スポットとしてこれから徳之島唯一のスポットになるということは、当然あるわけでありまして、しっかりと対応していきたいというふうに思っています。

ただ、今やはり町の単独事業ではなかなかその手も出ないというところもある部分ですから、今、大和城の観光地連携整備事業を年次的に進めておりますが、その進捗もあわせながら、私たちはこの千間海岸の事業を進めていきたいということで、今考えておりますので、近いうちにまた大和城が、あとこないだの議会では5年ぐらにかかるといってお話でもあったんですけど、今回補正予算で前倒し

にもなったりしておりますので、この工事期間が、事業期間が前倒しにこれからなっていくだろうということも想定されていく中で、しっかりと準備をして、この千間海岸については整備を進めていきたいというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ちょっと、この千間海岸の遅れているので、ちょっと興奮しとるところでありましたが、まず、大和城の件についてお礼を言いたいと思いますが、行って見ると、物すごい大型プロジェクトチームが入って、物すごい整備にかかっております。思いもよらないチームで、それ、課長の頑張りだと思うんですけど、これを今言ったように、準備進めながら補正が出てきて早く終わってはという思いもあるんですけど、何とか少しでもいいですから一歩進めるように、千間のほうも頑張ってもらいたいと思います。

以上で、この観光のほうは終わります。

次に、公営住宅の件に行きます。

平成2年度以降の住宅等空き家対策総合支援事業、先ほど町長が社会整備事業とか空き家対策言っていますが、ここあたり課長、もう時間がありませんけど、この活用プログラムというのは僕は持っていますけど、これはこのまま私も生きて使えと。まず、この活用プログラムについてお願いします、来年度2年度以降の。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

毎回、活用プログラムについては修正をしながらということで、皆さんとお話をしているところであります。このプログラムの原型につきまして、平成29年度にできました公営住宅長寿命化の計画の中で、件数を入れておるとしております。その長寿命化プログラムの中で、天城町にはいろいろ情報を勘案した中で335戸あたりの住宅が必要ということで、この活用プログラムの戸数になっていると。

一応その計画は上がっておりましたが、我々が進めている中で37年、38年あたりに空白になって箇所がある、松山議員さんのほうにも言われておりますが、その全体戸数というのは、そこまで変化するものではないと私は思っております。

また、その後半につきましては、33年度にその長寿命化の見直しがありますので、そこら辺で入れ込んでいけるのかどうか、国に最終的に上げますので、全体的な見直しをして、335戸では天城町は足りないんだというような長寿命化計画ができれば、入れ込んでいってやっていくものと思っております。その計画が簡単に載っているのは、活用プログラムということでございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

まず、平土野原にもでき、もうすぐ今年の夏に発注されるだろうと、1棟8戸も

発注されると思いますが、やはり建築の音を聞くと非常にうれしく感じまして、1棟6戸はもう入っています。子育て世帯ですね。

それに対して、技術屋さんもいなくて大変なところを、道路のこともやらなきゃいかん、いろんなことをやらなきゃいかんところで、住宅を今1棟6戸と、1棟は完成させてもう子供も入っておるし、非常に努力しておるところであります。今度は1棟8戸も今、もうすぐ何かこないだヒアリング行ってきたということで着工できるような形を聞いておりますので、子育て世帯にとっては非常にうれしい朗報だと思っております。

それと一緒にして木造住宅等も、兼久のほうも建築にかかっておりまして、非常に兼久のほうも大変喜んでおると思っております。この平成2年度から、これを今、大和側のあそこ、米元プロパンの前のほう壊してありますが、32年、33年に4戸、4戸ということで、今あそこ壊しております。

そこあたりの見通しと、あと西阿木名に対して宅地を用意してあるということですが、これ、31年度に建設する予定でありますか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

先ほど来、活用プログラムについて御説明申し上げましたけども、あくまで計画ということで、その戸数的には変化は余りないものと思っております。

ただ、その建てかえ場所であったりというのが、用地の準備ができたりということで多少変動するものというふうに考えております。

この活用プログラムについては、毎年1月、2月ごろに変更して県のほうに3月ごろに進達するという形で修正をしているということを伺っております。

その中で、令和2年度についてはどうするのかということではあります。大和川については、議員のおっしゃるように解体を全てというわけにはいきませんでした。できるものから解体をしている途中であります。

そこに、すぐ来年度のプログラムの中では建つようなプログラムの中身であります。その4戸を先延ばしして、先延ばしというか、大和側の4戸は先延ばしにして新築で32年度は西阿木名のほうに建築を予定したいというふうに、今は考えております。

木造住宅につきましては、兼久Bのところは32年度計画でありましたけども、引き寄せて本年度実施してあります。

那須木造が31年度ということで、これは少し先延ばしさせていただきたいということで、30年度素直にいきますと前倒しに当たるとということで、集合住宅が4戸、町単独で1棟2戸と、数的には変わらないような建築をする予定であります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

この活用プログラムにのって、ずっと議論をしていっておりますところで、西阿木名にこれを持っていくということですね、建てかえというところは。建てかえはあくまでも建てかえで、今壊してつくれるんじゃないですか、それが一点。

西阿木名は、私は町単独の木造住宅だと私なりに考えとったんですけど、これ面積十分ですか、外構とかしなくても大丈夫なんですかね。外構とかしたりしたら金かかるし、今のところのほうが大和川のほうが、住みやすいし便利だし、町民は便利なところに住みたいと考えとると思いますが。ここあたりちょっと納得できません。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

住宅ですが、皆さん希望のあるところに全て建てていければよろしいんですが、一応長寿命化計画という中で、こうこうしていけば大丈夫ですよ、天城町の将来はというか、あっちで計画された数字がこの活用プログラムの原型でありました。今皆さんがお持ちのは、今年度修正されたものではないのかなあというふうに思っております。

南部地区においても、要望が出てきましたので、大和川の計画ではあったんですが、それをはっきり申し上げると、西阿木名地区に来年度は持っていきたい。議員のおっしゃるとおり、ある程度の外構も必要になってくるというふうには考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

もう一つ、木造住宅はどうするんですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

木造住宅につきましては、町単独事業でありますので、このプログラムのとおり前倒しに当たるよう考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

2件分ですね。

○建設課長（昇 浩二君）

規模が、集合住宅に関しましては、公営住宅に関しましては80m²程度と、例年の子育て世帯対象の大きさを予定していると聞いております。

木造住宅につきましては、高齢者住宅並みということで、60m²ぐらいですか、という考えでおります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

この計画というのは、あってないようなもんですね。ことしあたりまでつくって、今壊してありますから、町民も期待しておりますよ。あそこにこの住宅が建つんじゃないかと思って、この4棟ちゅうのですね。

33年度のやつは、もうどっか持っていくのかなという感じもしましたんですけど、やっぱりこういうプログラムをつくって古い順序からやっていますので、新しく西阿木名にできましたよということで、西阿木名につくるべき、向こうにある瀬滝のやつなんかも、つくるべき西阿木名の都合によって、あそこに瀬滝つくったわけですから、そこあたり考慮してもらえばと思っとなんですけど、町長、これ建設課だけじゃなくて町全体として話し合われたんですか、この西阿木名につくると。

木造住宅だとばかり思っとなんですけど、どうもちょっと変わって、少し心が憤慨しとると思います。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

私の基本的な政策として、均衡のとれた町土形成というのをうたってまいりました。そういう中で、北から南までバランスのとれた、それぞれの地域をつくっていききたいということを私は訴えてきました。

そういう中で、今回西阿木名の方々から土地も十分用意できましたと。そして全地域の振興、またバランスのとれた町土ということの中で、つくっていただきたいという強い要望があったものですから、私もそうだとということで、西阿木名地区ということで、今回、来年ですか、今準備をしているところであります。

またもう一点、きょう午前中の審議の中で、やはりまち・ひと総合戦略の中で何をするんだということの中で、議論があったかと思うんですけど、やはりいかにしてこの人口ふやしていくか、定住人口をふやしていくかというのは、大きな課題でありますので、私は、建設課のほうにもその財務等、いろんなまた今度は予算の問題もあるんでしょうけども、前倒しでしっかり、これまでどおりじゃなくて、両方につくるとか、いろんな形で集中的に予算を投入していくということ、そういったことも考えられないかということ、私はずっと話をしてきております。

そういう中で、県の補助金をもらうということになると、その枠があって、例えば4つつくるのを6つつくった場合には、その補助率が下がってきて町の持ち出しが多くなるとか、いろんな話が聞こえてくるんですけど、私はそこら辺は町が耐え忍んで、やはり住宅はしっかりとこれからつくっていくべきだと思っていますので、その活用プログラムもあるんですけど、それをもっと超えた数の住宅をつくっていききたいというのが、私の考え方であります。

だから、やっぱり均衡のとれた町土の形成、そこについては私はこれからも力を

入れていきたいと思っています。

○6番（大吉 皓一郎議員）

それは、あの西阿木名にも住宅必要ですよ、だから西阿木名に住宅つくる土地ができたということを非常に喜ばしく思っと思ったんですけど、ここは今まで建てかえということで、古い住宅がなくなったわけですから、新しいところに新しいものを持っていく、新築で持っていくならいいですよ、これは。

そこあたり、建てかえでやっとなるところになくなって、そこ土地あいてますよ。工事もしていますし道もつくる、地主さんとも私、話もしるところでございますが、そこあたりこのプログラム、計画あつてないようなもんだなあというふうになんか感じておりますが、均衡のとれたもの、それが木造住宅だと、私は今考えておったわけですよ。

そこにあるのを引っこ抜いて向こうに持っていくという話で、学校の存続等もありますが、そこあたり考慮されたと思うんですけど、急遽の変更というのはいかがなものかと私は思っております。そこあたりもっと議論が必要じゃなかったんですか、我々にも納得させる。今初めて聞きました、これを西阿木名に持っていくという話。

そこあたり、やっぱり事前に議会のほうとも話をしたり、均衡のとれたようにしたいけどという話を是非していかないと、もう自分勝手にみんなやっていくと、議会でも非常に憤慨しておる人も多いと思います。

建てかえですから、新築ならどっか持って行っていいですよ、新規事業。そこあたり疑問投げかけておきます、検討できないかなという話で。これ以上してもけんかになりますので、そこあたりこれからのやり方とか。

はっきり言って、次期計画の中にもあります平土野、39年間平土野、那須C4棟16戸、これなんかもう50年以上になりますよ、55年、43年から46年真瀬名、これも51年以上たちます。ぼやが出て、そのまま放置してあります。

せめてこういうのを撤去するとか、そこあたり考えたり、50年以上なるところもあるわけですよ。外見が悪いですね。そこあたり何とか、そこ8棟を建てる時に、掘り起こすときにそこに土を入れて、階段をブルが行けるようにして、撤去するようなことも考えられんですか、課長。そこあたり議会と相談することと、ここあたりの今危ないところを崩していく、そういったところをどう考えていますか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員のおっしゃる建てかえと新築は違うんじゃないかという考えでございますが、この活用長寿命化計画、建てかえと新築と個別改善というこの3パターンをもって、

住宅の維持を考えております。

活用プログラムの中で、町単独事業というのは、これは町の単独でやっておりまして、そのプログラムの件数には入らないことではあります。わかりやすいように町単独の事業も載せてあるということでありまして、建てかえの予定の場所があかない場合は、新築で土地とかあればそこにその戸数分を建築しても、私はいいんじゃないかなあというふうに考えておりますが、無理やり建てかえの順番を変えているというふうなことになっているように見えますので、そこは申しわけないというふうに思います。

失礼しました。取り壊し、大和側を取り壊したというお話をしました。去年の台風で屋根が飛んだ住宅もありました。多少危険というのを感じて早目の取り壊しを実施いたしました次第です。

おっしゃるその真瀬名の火事の跡も、早目に取り壊したいというふうには考えておりますが、土でも入れてできるんじゃないのという話ですが、そういうふうな作業工程になるかとは思っております。

なぜ、大和川が先に取り壊したかというのは、台風被害で飛散のおそれがあると、真瀬名の場合はコンクリート住宅ですので、中の物が飛ばない限りは今大丈夫だというふうに、予算の範囲内で考えて、大和川の危険住宅を先に取り壊しをしたということでもあります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

積極的に住宅建設やっておられますが、33年度の大和川壊してありますが、これはここに計画、大丈夫ですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

つくっていききたいとは考えますが、大和川の敷地の状況を考慮しながら検討していききたいというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

敷地は十分あると思いますが、平らにして1棟はできると思いますので、ぜひこの地に建てかえですので、要望しておきます。

それと時間がないのでまた議論、3月にでもやりますが、空き家対策総合事業、これちょっと町長、この事業と別に対して空き家対策総合事業じゃなくて、ほかの事業でこうやっていけたらという話ですけど、そこあたりちょっと説明をお願いします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

別の事業でやるのではなくて、我々の今やっている事業が空き家対策総合支援事業というものではなくて、社会資本整備総合交付金の中の基幹事業であります空き家再生等推進事業であるということでやっております。

この中で活用タイプ、除却タイプということで、我々両タイプとして、1事業の予算として要望しております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これ、平土野地区においては危険な場所、大きな木造の危険な場所とか何カ所かあります。

いろんな事業がありますけど、これを使うと撤去してそこにいろんな集まり、例えば奄美のA i A iひろばみたいなのところもつくれるし、非常に効果的なものだと私は考えておりますが、ぜひそういう広場、駐車場も兼ねた、そういうのが今平土野では必要ではないかと考えていますので、まだ危険な家屋がいっぱいあります。ぜひ、この導入を早目にしてもらいたいと思います。

ある場所を特化しないで、県が来たときには1カ所だけじゃなくて、平土野全体を見てやるような話をしてもらえたらと考えていますが、とにかく建設課は若い人たちだけが多くて、なかなか事業にも進めないところがあると思いますけど、内情的に。そこあたりよく指導しながら鋭意努力して、この住宅問題、空き家対策等ぜひ実現できるように頑張ってもらいたいと思います。

今回はこれで終わりますが、また3月に議論したいと思います。

次に、観光行政に行きます。これは私、今回で3回目でございます。どうもありがとうございます。

まず、共同墓地の管理についてということですが、まず課長、こないだ質問したときに、あなたが「ありましたよ」というその文書がありますね、それちょっと出してください。これに対して、ちょっと上の項目読んでみてください。項目から1章とそのページを読んでみてください。

○町民生活課長（森田 博二君）

これは、平成7年度の配分実施要領だと思います。

天城・平土野共同墓地設置及び配分要領ということで、平成7年度、第1章が墓地の増設ということで書かれております。

全部ですか。

○6番（大吉 皓一郎議員）

そして、増設の特例ちゅうのを見てください。あと墓地の所在、あと事業内容はいいですけど、事業主体とそこをちょっと読んでみてください。

○町民生活課長（森田 博二君）

増設の特例ということで、第3条にあります共同墓地の増設は平成7年度に限り、特例として施工するものである、事業主体につきましては、第6条共同墓地の増設工事は天城町が施工するというようになっております。墓地の所有につきましては、第8条「墓地用地の登記は天城町が有する」というふうになっております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

前回、墓地に対することがこういうのが出ましたということで、急遽私のほうに、こういうのも渡さないでだったんですけど、これはあくまでも、町の登記は天城町が所有するということになっておりまして、墓地の所在地もちゃんと書いてあります。そして、共同墓地の増設工事は天城町が施工するということも書いてありますね。

それと、次のページ、一番下のほう14条、これも読んでみてください。

ごめんなさい、使用申請から、使用権申請第13条から。

○町民生活課長（森田 博二君）

使用権申請ということで、第13条永代使用を認められた者は、別紙申込書により、町長に申請しなければならない、第14条、使用献金額使用献金額は17万8千円とし、配分抽せん日までに前金として納付するものとする。前金を納付しなかった者は使用権を放棄したものとみなす。

以上です。

○6番（大吉 皓一郎議員）

前回、こういうことを、これは土地の増設地、配分のことを書いてありますが、前回は、管理は集落がすべきだというふうな発言をして、私が言っていることと全く別のことを言って、「これが見つかりました」と言って、私びっくりしましたんですけど、これは登記も天城町、施工も天城町がしております。

これ、私が言っていることとどう考えますか。私がこれは天城町のものですから、天城町が通路等はやるべきで、管理というんですか、草を刈るとか、そういったことは集落でやるべきですよと言ってますが、あなた方はこの間これを覆しましたね、私の言ったような話を。これどう考えていますか。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

今現在、協議もしまして、何とか舗装のほうができないかということで検討しておるところでございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

やっと、こういうことでわかってきたと思いますが、これ登記もみんな町にされておるわけですので、舗装は検討しておると。検討じゃなくて今度予算に上げると

かそういうことは考えてないですか。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

今、事業費といいますか試算のほうもしておりますので、来年度実施に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

町長、こないだもちょっと議論しとって聞いとって、今の見解でどういうふうに、これ予算も検討しておるといことですので、ぜひ道路と排水溝があるんですけど、この排水溝も埋もれてわからないかと思うんで、こないだ調べてもらったんですけど。

それともう2点。永代使用権ということと、まずこの条例、まず先に条例の一番最後のページ、特記事項ちゅうのがありますね。その20条の3番目をちょっと読んでみてください。それと、その後に永代権のことを調べてあると思いますが、お願いします。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

特記事項の第20条の第3項になりますが、何人たりともみだりに区画周辺に手を加えてはならないということになっております。また、永代使用権につきましては、墓地の土地を子供や孫、縁故者によって永代にわたって使用する権利だと認識しております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

そういったことで、この墓地は天城町の墓地であって、今墓地持つとる者も、個人のものではないということを皆さんわかったと思います。認識したと思いますが、この永代使用権がありますでしょう、亡くなったら、親族が見る人がいなくなったらどうなるか、そこまでお願いします。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

この要領によりますと、使用権の消滅ということで、第18条のほうに次の各号の一つに該当する場合は、共同墓地の使用権は消滅するというので、使用者が死亡したまたは住所不明となった場合は、その相続人または親族、もしくは縁故者が7年以内に承継の申請がなされないとき、消滅するということになります。

2号使用者に共同墓地が不要となり、返還されたとき、ただし使用権利金は返還しないというふうになっております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これ、前回言われていた新しいのが見つかりましたというのは、これは100基つくるために、100基つakってこれを分配するためにつakって、永代使用権とか今まであったのに対しての確約をしておくわけでございます。17万8千円で使用権を与えています。

この17万8千円は、使用権を、使用者がいなくなってもこれは返さないということも書いてあります。ですから町のであります。だから、個人の持ち物はないということをもず頭に入れてもらいたいと思います。個人の持ち物ではない、永代使用権のお墓に与えとると、個人に与えとるということでもありますので、もちろん町が、今さっきいい回答が来ましたが、町が草の生えとる通路等、ここを少し舗装ぐらいやると予算に入れるということでもありますので、そこあたり少し前進したような感じがします。

町長、こないだ質問したときに中のほうに行かれたちゅうんですけど、中のほうに入ってみましたか、そこあたりの感想をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

この要綱について読ませていただきました。増設した区画は100区画であるということ、それから共同墓地の増設工事は天城町が施工しますよ、ただ増設にかかった事業費はあらかじめ町が代理で支出します、そして配分時においてそのかかった費用を、つまり100区画で割って、1千700万ぐらいかかっているようなんですね、全部で、それで100区画ですから今、大吉議員のおっしゃっている17万ぐらいという金額が出てきたのかなあというふうに思っております。

そういう中で、土地自体は天城町の所有ですよということと、その中で使用権は永代使用権ですということなんですので、道理がわかったというふうに私は考えております。

そういう中で、私は2回ほど中のほうは行きました。それは何かというと、身寄りのない方が亡くなったときの埋葬をあれは町がやるんですね、一番北側の奥のほうですので、向こうの南の入り口から随分長い通路があるなというのは2回ほど見えています。

それから、またやはり用事があって九電の前から通って、上に上がってきて役場に行こうとしたら、地域の方々がそこで掃除をしていたもんですから、これ日曜日ですけど、掃除をしてみんなでお茶を飲んでいるもんですから、お茶を飲んでいる中に「ちょっと休みなさいよ」と言われて私も休みながら、また皆さん方といろんな話をしたということで、ほぼ中のほうは、状況はわかっているつもりであります。

そういう中で、真ん中のほうが非常に長い直線道路があつて、なかなか奥のほうまで行くのは大変だなあといったような、そういう所感は持っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

環境のこと、そこらあたりの環境。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

環境については、そんなときにはまた、その地域の方々が一生懸命汗かいて掃除をしていてありがたいなあというふうに思っておりますが、いろんなあちこち雑草とか生えているところも散見されたというところであります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

町長、これ認識されたということでありますので、町民もこれでわかったと思います。町のものであつて、町が、草がずっと生えておりますので、そこあたりがしたら、あと周りの草刈りとか、今単独で、ススキの生えているところなんか全然、我々が調べようにも調べられないんですね。これ私3年前から、町民課に行ったら弁護士と相談しまして、ナシのつぶてで、この間待ったわけですけど、「回答します」ということで、それで3回もかかっておるわけですので、ぜひ町でそこあたりの、今草のぼうぼうのところを調べて、掃除をさせるとか文書を出すとかそういうこともやってもらいたいと考えております。

あと周りの除草等、あと排水溝もありますが、これ私の墓のところの40mくらいは、私とあと友人で40mぐらい一輪車で、ここを直したんですけど、そこあたりもこの住民が、平土野・天城の人たちが頑張ればできると思いますので、そこあたりも相談してやってみないとなあと思いますが、ぜひ町がやるべきことと、住民がやるべきことを小分けしてやらないといけないなあということであります。町民課長、大変ですが、ぜひこのコンクリ舗装でも結構ですので、やってもらいたいという要望と予算を上げるということですので、安心しております。

それと、奄美市のことを聞きましたか。聞いてちょっと感想等お願いします。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

奄美市のほうでは、墓地対策室というのがあります。職員のほうも常時、専属ということで行っております。奄美市の場合の、使用者の調査方法ということで、どういうふうな調査をしているのかという、奄美市も市の共同墓地を所有しているということで、それがここ何十年か整備されてない、荒れている墓地もあるということで、今現在その調査を進めているということでありましたので、どのような調査をしているのかと、手順等を確認いたしました。

まず、調査第1段階目は、墓石の名前から縁故者を追跡していく方法と、あとはもう隣接者からの聞き取り、この2つで行っているということでありました。この2つで確認できた場合には、墓地台帳の更新ということになります。

これでも把握ができなかった場合には、立て札を設置して、今使用者を確認していますよということで、使用者の方は連絡をくださいというふうなお願いの立て札を、これは5年間立て札を立てているということでありました。また、その5年間の中で年に2回程度、巡回してその墓の様子を確認はしているということでもあります。

これでも、確認ができなかった場合には、市のほうで公告をして、公告も1年間だそうです。ですので、長くて6年かけて調査をして、その後、国の発行する官報のほうに掲載して、使用権消滅という流れで行っているということでもあります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

そういうふうに、時間をかけてやるの大変ですが、今天城の現状では、ススキぼうぼう、草ぼうぼうで本当に見苦しいという意見がありまして、この問題を2度、3度取り上げているわけですが、ぜひそういうことをしていかないと、祖先のところを草ぼうぼうですると、非常に見苦しかったり、祖先を敬う心も、我々後輩に培われていきませんので、ぜひ町のやるべきことは舗装ぐらいして歩けるようにしてもらいたいし、今でも水がたまるところもあります。

そういったことで、住民がやるべきことは草を刈ったり、自分のところの周りを環境よくするとか、そういったことをやっていけるようにお互い自助努力したり、公助を受けたりしながら、よい環境づくりをやっていこうではありませんか。

この墓地の件、予算もつくということでもありますので、ぜひ頑張ってそういうふうなことに努力をしてもらいたいと思います。

次に、あとちょっとですけど、合併浄化槽の現状について、ちょっとお聞きします。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

合併浄化槽の設置状況についてであります。先ほど町長のほうからも答弁がございましたとおり、5カ年計画では350基の計画をしておりました。今、今年度が最終年度ということになるわけですが、11月末現在では209基ということで、進捗からすれば約60%ということになっております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

非常に、この浄化槽というのが、なかなか進まないような現状にありまして、側溝がないとかいろんな条件があります。また、もう一つ問題がありまして、私もこ

れはちょっと知らなかったんですけど、既成住宅に対する人員策定軽減措置の運用についてというのがありますが、これ、こういったのも説明したら少しついてくるんじゃないかと思いますが、それとかを町内の業者に限ることはできないかということでもあります。町外の業者が多いようですけど、ちょっとそここのところお願いします。

この軽減のやつをやれば、もう少し進んでいかないかと考えております。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

合併浄化槽の設置をする際には、建物の延べ面積によって人槽が変わるんですけども、延べ面積が130m²を超える場合は、本来であれば7人槽ということになりますが、特例がございまして既設の住宅であること、また貸し家ではないこと、あと実際使用している人員が3人以下で、将来的にもふえることが極めて低いと認められること、これはもうほとんど高齢者という意味合いだそうでございます。あとは、浴槽または台所が2つ以上設置されていないことという、この全ての条件を満たす場合に限り、7人槽ではなく5人槽でも設置ができるということになっております。

あと、議員がおっしゃられますように、設置する業者のほうは、各家庭で業者さんは選んでいただいております。今町としては、町内・町外問わず、町の単独補助をしております。そこあたりでは、何とか差をつけるのが可能ではないかと考えているところであります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

やっぱり、奄美市あたりは台所を改善したら市内の業者を指定しております。業者に限ると、そして補助金を出しております。こういったのを、町内の業者保護という形で、町内の業者にやったらこの補助金を出していくと、町の補助金を、こういうことも考えるべきであって、今の特例措置というのをやれば、大分進んでいくかと思しますので、こういうのも話をしてロコミでやれば大分進んでいくかと思っております。来年もまた始まると聞いていますので、ぜひ努力をしてもらえればありがたいと思っております。

以上で、この質問一応これで今回は終えておきますが、最後に町長、この指定業者、事業するときには町内の補助を出していますから、その業者に対して、町内業者ですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

やはり今、森田課長がお話のように、町単独の上積み分があって、その部分に

については、いろんな町等の考え方もできるのではないかなあというふうに思っております。

ただ、いろんな新築の場合とか国の補助金を使ったりする、またいろんなその流れもある場合もありますので、町の単独については、いろんな先例の市・町もあるようでありますので、そこら辺をしっかりと参考にしながら、対応できればと思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、そういうふうに、できれば町内の業者を使うように要請をしておきます。

次に、行財政改革の組織・機構の再編についてということですが、これ資料お願いしたんですけど、なかなか会議何回したのか、そこあたりもはっきりしない、素案を作成し協議を行っているところですよという第1回目の資料でした。

次に出てきたのが、総務課において組織再編の素案を作成、9月27日に再編該当課に素案を配布ということでありまして、11月8日担当課に素案について協議を実施したというふうな、2回しかやっていないんですけど、これももう少し進んでおると思ったんですけど、これだけしかやってないわけですかね。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、最初の答弁の中でお答えいたしましたように、今の現行の組織・機構でなかなかしっかりとした従前の住民サービスができない、やれこれからしっかりと打って出る、そういった町政をつくるために私は組織・機構の改編が必須だということ、12月までには提案し、そしてそれを来年の4月の人事異動の中でやっていきたいという思いを、これまでも何回か本会議上でもお伝えしてきたところでもあります。

やはり、基本的に私の中でいろんないくつかの課が、これなかなか肥大化したりして、1人の課長では大変な状況にあるとか、いろんな複数の課があります。そしてそれを総務課長のほうが中心となって捉えて、12月提案にさせていただきたいということでやってきましたが、なかなかその主管課とかいろんな課長さん方お話ししていると、大変難しい状況があるということで、今回12月の提案の中では、総務課長があーいった状況にもなったということもあるんですけども、まあできないなあということで私は考えております。

ただ来年の4月から、何らかの新しい組織・機構で対応していきたいなというふうに私自身は強い思いを持っておりますので、また3月議会では、人事異動とかそういういったものも間に合わないということになってきますので、やはり年明け早々、早い段階でしっかりとした形をつくってまた議会の皆さん方と相談していければな

あとというふうのが、今私の現在の状況であります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

今、2回しかやっていないということで、非常にどうかなと思ったんですけど、町長の話聞いて、もっと慎重にやっていきたいと考えているということでしたが、まず事務の改善委員会をやったらどうかと思うんですね。これ条例にもあるし、ここらあたりを利用して随時会合していくということと、行政改革委員会の意見なども参考にしているのかなあとということもありますが、途中で一回我々議会にも提示してもらえませんか。それと、先ほど言った事務改善委員会、これいつの間にか総務課にあったと思うんですけど、企画課になっておりますね、久しぶりにこれ見たら。

課長会の後に事務改善会に切りかえますよということで、こういうことでもんでいけばいいと思うんですが、ここあたり等、集中改革プランと定員適正化、ここあたりをひっくるめて事務改善委員会のあたりでやっていけたらいいと思うんですけど、今何て名前がついているんですか、この変わるやつは。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

組織・機構の改革については、行革推進本部とか事務改善委員会とかということの名前ではなくて、今、課長会の中で全体としてもまかせていただいております。また、事務改善委員会というのは、私たちの中では行革推進本部という課長会のメンバーがいるんですが、その中のもう一つ若い人たちが具体的に事務改善委員会というのがあって、例えば昼間は電気消しましょうとかペーパーの裏表を使いましょうとか、いろんなそこら辺のところが、いわゆる具体的な話をするのが事務改善委員会ということで、これは適時、総務課また企画課と一緒にあって、そういう若い人たちを集めて意見を聞いているというふうには、私は認識をしております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

とにかく組織機構の改革するには、まず私が言いたいのは、ふるさと納税推進室を設けてほしいということ、それと地域づくり推進室というんですか、こういうのを設けて、あと教育委員会関係は一つにするとか、それで一つよければ全てよくなっていくわけですので、この組織がよければ三方よしの職場づくりという言葉がありますが、職員よし、組織よし、地域よし。

こういったことをやっていけば、ふるさと納税、これ一般財源のない時代にこれをぼんぼんできるわけですので、ちょっと中堅職員置いてやってくださいと、この答申にも書いてありますので、ぜひこれを第一に頭に入れて、それと地域の推進、地域創生室みたいな、2人ぐらいでいいです、そうしてやっていけたらいいと思ひ

ますが、そこあたり町長お願いします。

○議長（武田 正光議員）

最後の答弁。

○町長（森田 弘光君）

今、議員のおっしゃっていることを含めて、総体に考えながら、またほかを含めほかにもたくさんそのような部署もあるというふうに私認識しておりますので、そういったことも含めて対応していきたい。

また、議員からお話のように、いきなり本会議に上がって、それで議決得られるものだとはいうふうに思ってもいないところもありますので、やはり何らかの形で事前にといいますか、議会と色々な協議をしながら、より住民サービスが効率的にできるようなそういった体制ができればと思っています。

○議長（武田 正光議員）

以上で、大吉皓一郎君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。2時40分から再開いたします。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時42分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、奥好生君の一般質問を許します。奥議員。

○4番（奥 好生議員）

議場の皆様、またAYTテレビをごらんの皆様、こんにちは。本日、3番目に登壇させていただきます奥です。よろしくお願いいたします。

今年も、残すところあと20日余りとなりました。森田町長を中心に、職員が安心・安全・健康で豊かに暮らせる町、満足度ナンバー1の町を目標に、この1年間近く日々頑張ってきたことで町政がいい方向に向かっているように感じられます。来年も、ことし以上に町民の公僕、奉仕者として町民サービスに励んでいただきたいと思います。みんなで、ともにまちの発展のために頑張りましょう。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。

1項目め、瀬滝・上屋久地区内の道路補修について。

補修計画はどのようになっているか。

2項目め、農業振興地域整備計画について計画の見直しはあるか。

3項目め、図書館の開館時間・休館日について。

1 点目、10 時開館を 9 時開館にできないか。

2 点目、休館日（特別資料整理期間）を少なくできないか。

以上、3 項目 4 点について執行部のお考えをお尋ねいたします。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、奥好生議員の御質問にお答えいたします。

1 点目、瀬滝・上屋久地区内の道路補修について、補修計画はどのようになっているかということでございます。

お答えいたします。

町道補修は基本的には、路面性状調査、そしてその結果をもとに、社会資本総合整備計画、防災安全社会資本整備交付金事業へ道路事業として申請、各年度において修繕を行っているところでございます。

瀬滝・上屋久地区につきましては、今年度、ただいま町道路面性状調査を行っておりますので、その結果に基づき計画を進めてまいりたいと考えております。

2 点目、農業振興地域整備計画について、その計画の見直しはあるのかということでございます。

お答えいたします。

本町の天城農業振興地域整備計画は、昭和 48 年 3 月に作成され、50 年近くたっております。その中で、農家の皆様にも御迷惑をおかけしているところも出てきております。今までも、その見直しに向け取り組んできた経緯もありましたが、結果として見直しには至っておりません。他町の状況としては、業者への外注委託等も多いことから、来年度委託事業として実施する方向で検討していきたいと考えております。

3 点目の図書館関係につきましては、教育長のほうからお答えさせていただきます。

以上で、奥好生議員の質問に対する答弁を終わります。

○教育長（春 利正君）

奥議員の御質問、図書館の開館時間・休館日について、その 1 点目、10 時開館を 9 時開館にできないかとの御質問にお答えをいたします。

開館時間につきましては、図書館協議会で協議をし、検討していきたいと考えております。

同じく図書館の開館時間・休館日について、その 2 点目、休館日（特別資料整理期間）を少なくできないかとの御質問にお答えをいたします。

今年度の特別資料整理期間による休館日は、11月26日から12月7日までの期間でありました。今回は前後に月曜日の休館日があったため、15日間となりました。利用者の皆様には、大変御迷惑をおかけいたしました。資料整理には、蔵書の細かい点検や、館内全体の清掃を行いますので、最低10日間は必要だと考えているところであります。

以上です。

○議長（武田 正光議員）

引き続き、奥議員の一般質問を続けてください。

○4番（奥 好生議員）

それでは、町長それから教育長の答弁をいただきましたが、再度担当課長にお尋ねをいたします。

質問に入る前に、まず建設課にお礼を申し上げておきます。先月11月初めのことですけども、当部集落入り口から瀬滝の兼久小学校への通学道路にもなってる道路の一部が、道路脇の草木がかぶさっていて通行に支障があるので、町で伐採してもらえないかという要望に対して、早急に対応していただきました。スピード感を持って町民サービスをするということは町民にとって非常にありがたいことであります。今後ともよろしく願いをいたします。

それでは、改めて1項目めの質問について建設課長にお尋ねいたします。南部地区の町道・農道の整備は他の地区に比べると、だいぶ遅れているのが現状だと思っております。その中でも、今回特に重要な課題として取り上げましたのが、瀬滝・上屋久地区内の道路補修についてであります。

現状を詳しく説明しますと、長さ約65mにわたって、道幅の約半分ぐらいがひどいところで約20cmも路面が低くなっております。この道路は、生活道路でもあり、また農作業のために耕運機やトラクターも頻繁に通ります。これから製糠時期に入ります、とキビ運搬車もこの道路を通ります。この道路は、地区内においてはとても大事な道路であります。これ以上、路面が低くなりますと非常に危険な状態になります。集落の方たちは、何とか早く補修をしていただきたいと願っております。担当課においては、このような現状を踏まえまして早急な対策をお願いしたいと思っておりますが、今後の計画について詳しい内容を担当課長のほうからお尋ねします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

議員のおっしゃっている道路は、瀬滝通学路線の一部だと考えてよろしいですか。町長の答弁にもありましたように、一応補助事業の対象となるのは、路面性状調査等実施し補修計画に上げていくという流れになります。また、一方、町単独事業と

いう形もありますので、地域性やら緊急性等考慮した中で判断して、実施箇所を選定していきたいというふうに考えております。

その補助事業の絡みで、平成25年から路面性状調査を実施しております。令和元年まで入れますと46線ほど実施しておりますが、その中で事業が実施できたのが14路線ということで、路線の全てをカバーするものではなく、部分的に悪いところを先にもって直すという方法もとれますので、路線全体を調査はするんですが、全体を全て舗装していくというものではありません。

ですから、議員のおっしゃっている状況悪いということのようですので、そこも見てみたいと思いますが、この補助事業でやる場合は、表層のみの舗装面を削いで、ある程度の敷きならしを使用した上で舗装のみの対応となりますので、議員のおっしゃってる陥没が見られるのであれば、この事業は該当しないのかなという思いもあります。性状調査等の結果を見て判断していきたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

今、建設課長のほうから事務的な説明を受けましたけども、私素人でございますけども、現場を見ると、これは車のわだちとかそういったものによる路盤のくぼ地、わだちとかではないと思います。

建設課長は、この現場、私はもう5、6年前から私が役場にいるときから建設課のほうにお願いしている案件でございます。建設課長のほうが何回ぐらい現場に足を運んだかお尋ねします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

去年の集落座談会等でもありましたので、その直後行っていると思いますので8月ぐらいには行けたかなという思いがあります。それと、ふだん通る道ではありませんが、そのほかに1回ぐらいは通っているかなという思いはあります。

○4番（奥 好生議員）

私が見る限りこの道路は普通の状態じゃないと思うんですね。60m近くにもほとんど下がってるわけですよ。下のほうが4、5m土地が下がっている関係もあると思うんですけども、ここは優先的にも最重要課題、最優先すべき案件じゃないかと思っておりますので、ぜひこの現場、町長と一緒にでも見ていただいて、集落の方の納得するような説明をお願いしたいと思いますので、また来年の3月議会あたりにこの件についてはもう一回取り上げたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして2点目、農業振興地域整備計画について、計画の見直しはあるかということでございますが、町長が先ほど答弁いただきましたけども、天城町の整備計画は昭和48年度に作成、鹿児島県のほうは昭和45年3月に策定を、整備基本の

方針をつくっております。

その後、平成28年6月までに5回見直しをしております。この計画は10年先を見越して5年ごとに計画を見直しして、10年ごとにつくるようになっておるんですけども、町長の答弁にもありましたけども、来年度に向けてやっていただけるということでございます。

農政課のほうで、この件に話をしましたら、担当のほうも、課長のほうも来年度はぜひ実施したいというお考えを伺っております。この件につきましては、非常に大事なことでございまして、農地を守るということも大事でございますけども、町民の生活、例えば牛舎をつくる新築住宅をつくる、そういったところにも影響がございまして。

都市計画法に基づいた、地域市街地あるいは農地法、そういったところも関連しますので、関連する課、農政課はもちろんですけども、建設課それから農業委員会あたりしっかりと連携をとって、1年では多分無理じゃないかと思っておりますので、農政課それから農業委員会の課長、建設課の課長にもここらあたりしっかりと連携をとってやっていただけるか、お考えをお願いします。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

町長の答弁にもございましたが、過去にも2、3回職員の業務を外しながら重点的に取り組んできた経緯もございました。しかし、残念ながら見直しには至らず、提出もできない状況で終わってきた現状を私も近場でよく見てきたところであります。

そういう中で、昭和48年3月に、最初の農振計画を立ててそれ以降、先ほど議員もおっしゃいました、本来であれば、5年に1回の見直しは行わなきゃいけないのですが、なかなかそれもできずにここまで来ているところです。

そういう状況も踏まえまして、次年度あたりぜひやろうということで、5月ごろから担当のほうとも、その農振の見直しについて、どうしていこうかという話を重ねてきております。そういう中で、先ほどもありましたが、他町の取り組みを参考にさせていただきながら、聞いたところほとんどが委託会社をお願いしているという状況でございます。

そういう中で、特に奄美群島熊毛地区で専門に行っている業者とコンタクトをとりまして、これまでに2回ほど向こうから来庁して打ち合わせをしております。そういう中で、今現状、我が天城町で既存データとしてある面積等、地籍こういったものをしっかりと把握して、今後今、地籍調査もまだ進んでない地区もありますので、そういったところに関しても、会社のほうである程度の数字は拾っていくという

ことで進めているところです。

担当1人で、直接やるわけではないんですが、その委託会社とのやりとりの中で、いろんな関連する課とのいろんなことが生じてきます。そういうこともありますので、今のところ私と農政課の中では、農振に向けた専門委員会なりプロジェクトチーム、こういったのを組んだらどうかという話も今出てきているところであります。

ですので、1年間では無理でございますが、その委託会社の提案では2年かけて行いたいということと、ほかの市町村も大体大概2年ぐらいかけて、その整備計画を完成させているということでもありますので、そのような方向で取り組んでいきたいと思っております。

○農業委員会事務局長（上松 重友君）

お答えいたします。

先ほど来、関係課の課長が説明させていただいたと思いますけども、これは正式に言えば、農業振興地域の整備に関する法律3条におきまして、国が指針を作成し、県のほうで方針を作成して、あと方針を町のほうが計画するというような法律がございますけども、最近住宅建設を計画されている方がよく相談に来られます。

一番ネックになっているのが、今奥議員がおっしゃる農振地域内に建設予定地がある件数がございます。我々としても、農業委員会は農地法をもとに農家の皆さんや住民の方に説明させていただいているわけでございますけども、どうしてもこの農振がネックになって建設の許可が出せないということで、いろんな方面からまた相談もございます。

その都度、我々は県なり、県の農村振興課に相談するという形をとっております。また、県の会議のときもこの農振については本土でもいろいろ問題が多いということでございます。また、天城町においては先ほど来、住宅の建設、空き家対策とか定住促進を進めている中で、自分の土地に家が建てられないというような、本当は矛盾をしたような形でございますけども、その中で我々も相談を受けたときは、まず農振地域なのかどうかということを、法律がありますので、そこら辺をクリアしないと許可が出せません。

先日も、農政課のほうの担当とうちの担当とコンタクトとったんですけども、なかなか農振が進まないということでございますので、担当のほうにできるかできないかというのは打診はできませんけども、できれば先ほど担当課の課長が2年ということでございましたけども、我々農業委員会といたしまして、今後住宅もそうですけども、農地、農業用施設、また牛舎の建設において、いろいろ法手続を踏まないといけませんので、そこら辺は今後もう一回県といろいろ協議しながら関係課、

地籍調査もそうですけども、一元化——情報を共有しながら進めていければということでございますので、そういうふうに御理解いただければと思います。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

横の連携でありますので、協力できることは協力する対応をとっていきたいというふうに考えております。

○4番（奥 好生議員）

この計画につきましては、まず、しっかりと連携をとって進めていただきたいと思います。

○農政課長（福 健吉郎君）

追加で補足いたします。

この農振地域からの除外、軽微変更等に係る作業が、今現在申請者からなかなか思うようにいかないという話は幾らかは緩和できると思いますが、今回の農振地域の見直しに関しては、まず天城町全体農振地域というのは大体6千haほどに広がっております。

大体町の面積が8千40haと、その中に農振地域が6千haほどありまして、その中に農用地区域というのが2千100haほどありまして、今その農用地区域からの除外とかそういうことを今やっているわけでございます。

そういう中で問題なのが、集落内とかそういったところにある農地がなかなかうまく使えないと、そういう問題があるかと思えます。今までは、集落内の土地についても農用地区域というくくりで、昭和48年当時から来ておりました。

今回の見直しの作業の中では、集落の中とか外周部をどの辺まで農用地区域にするか、農用地区域から外すかと、そういったのを住民も交えて確認作業をする必要がございます。そういう中では、今の農用地区域面積は集落内を外すことによってかなり減ることも想定されます。

ただ、今まで新たに事業を加えた地区、例えば佐名美田地区とかあいった地区のほうも、まだこの整備計画の中に編入されていないと、私は認識しておりますので、そういったところもしっかりと盛り込んでいって、しっかりとこの計画をつくっていければというふうに考えております。

○4番（奥 好生議員）

再度、農政課長にお願いします。10年先を見越しての計画でありますので、町民の方から10年先の要望等も意見を聞きながら、しっかりと計画をつくっていただきたいと思えます。

続きまして、3項目めの図書館の開館時間・休館日について、1点目、10時開

館を9時開館にできないかについて、教育長のほうから御答弁いただきました。

まず、本町の図書館行政につきましては、蔵書のパソコン検索、また土足化などの改善を行うなど、また、ことしの7月からは徳之島きずな図書館ネットワークという名称のシステムの運用が始まり、3町の図書館をインターネットで結び、3町どこでも本の貸し出し、返却が可能となり、また携帯電話やパソコン等から蔵書の検索・予約ができて、利用者のサービスが非常に向上してまいっております。

私が質問に出しました、10時開館を9時開館にできないかということは、8時半に職員は2、3名図書館の中におります。10時に扉をあけて利用者を入れていきます。それを9時に扉をあけて、利用者を入れていただける、それだけのことなんですよね。私が今前段述べた、こういったすばらしい出来事も図書館運営協議会で諮ってやったことなのか、あるいは議事録に載っているのかということを疑いたくなるわけなんですよね、こういったことをやっぱり図書館行政、教育行政として前向きに受け止めていただきたいと、このように思います。

ぜひ、お願いいたします。社会教育課長、お願いします。

○社会教育課長（神田 昌宏君）

お答えします。

まず、議員にはいつもたくさん図書館を利用させていただいて、いろんなアドバイスいただいております。本当に感謝申し上げます。その中で10時から9時ということできないかという御質問ですけど、今まで10時にしたという経緯といたしましては、やっぱりなかなか9時、9時半とその時間帯はお客さんが少ないという経緯もあったみたいです。

ほかの市町村、6市町村ぐらい10時から開館しているところあります。そこに伺ってみても、その時間帯は人が少ないという中で、10時からという経緯もございましてということをもまず踏まえてですね。これは平成4年から現在今年度まで約27年間、10時から開館しております。そういう中で、いきなり9時から開館変更しますということになると、またいろんな苦情等もないかということで、私たちはまずアンケート調査として住民の意見等を聞いて、その中でまた図書館協議会と協議しながら、4月1日付でやっていけたらと考えております。

以上です。

○4番（奥 好生議員）

教育委員会の考え方がよくわかりました。ここまで言いたくなかったんですけども、教育行政要覧というのがございます。この中の2ページ目に天城町教育大綱というのがございます。初めに、平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行され、新しい教育委員会制度がスタートしと書いてあります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律はいつできたんですか、総務課長にお尋ねします。

○教委総務課長（基田 雅美君）

定かではないんですけども、19年ぐらいだったんじゃないかなと思いますけど、ちょっと済みません。

○4番（奥 好生議員）

これは、昭和30年か40年ぐらいになるんじゃないですか。そういったことを勉強していないから、いかにも平成27年、平成に入ってから地方教育行政の組織及び運営に関する法律ができたと錯覚しているんですね。図書館利用したことあるんですか。図書館は1人、2人が利用するためにも、重要な学習する場所なんですよ。それを、職員が中にいるのに、8時半に職員が2、3人いるのに何で1時間早目に扉をあけられないんですか。あけたとしても1人、2人しか入ってこないんですよ。

そういう、教育文化の町という大きな看板を掲げておって、そういったちっぽけな考えで人材育成ができますか。私はそういうとこ言いたいですよ。

あともう一つ、来年以降もっと質問します。これ予告だけで終わろうと思いましたが、世界雄飛、どういったことですか、これ。この行政要覧に、世界雄飛に関するような施策が一つぐらいありますか。そこら辺は、来年3月以降の質問で出しますので、私の一般質問はこれで終わります。

あんまり早く終わらせるのはよくないんで、もう一つ、2点目、休館日（特別整理期間）は短縮できないかということなんですけど、県立図書館は10日間なんですよ、この整理期間が。天城町は初めと終わりに月曜日の休館時間が挟まって15日間なんですけども、教育長の話では10日間ぐらいに縮めますといういい回答もありましたけども、できればここは4月からしっかりと10日間ぐらい来年度、あと9時開館もぜひお願いします。

以上で終わります。

○議長（武田 正光議員）

答弁はいいですか。

以上で、奥好生君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。あしたは午前10時から開会いたします。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3時14分